

第十九回国会 衆議院 内閣委員会公聴会議録 第二号

昭和二十九年四月十四日(水曜日)

午前十時三十八分開議

出席委員

委員長 稲村 順三君

理事 江藤 夏雄君 理事 大村 清一君

理事 平井 義一君 理事 山本 正一君

理事 高瀬 傳君 理事 下川 儀太郎君

理事 鈴木 義男君 理事 永田 良吉君

理事 大久保 武雄君 理事 八木 一郎君

理事 山崎 巖君 理事 須磨 彌吉郎君

理事 栗山 博君 理事 田中 稔男君

理事 川島 金次君 理事 中村 高一君

辻 政信君

出席政府委員

保安政務次官 前田 正男君

保安庁長 官官房長 上村 健太郎君

保安庁局長 (人事局長) 加藤 陽三君

出席公述人

農業(元陸軍中將) 遠藤 三郎君

日本防衛協 齋藤 忠君

会常務理事 著述業 神崎 清君

委員外の出席者

専門員 龜井川 浩君

専門員 小関 紹夫君

本日公聴会で意見を聞いた事件

防衛庁設置法案及び自衛隊法案につ

いて

○稲村委員長 これより内閣委員会公

聴会を開会いたします。

本日は昨日に引き続きして防衛庁設

置法案及び自衛隊法案を議題とした

第一類第一号(附屬の五) 内閣委員会公聴会議録第二号 昭和二十九年四月十四日

し、公述人よりの御意見を聴取いたし

ます。本日御出席なされた公述人は、

遠藤三郎君、齋藤忠君、神崎清君の三

君であります。午前の会議におきま

しては、遠藤三郎君より御意見を御開

陳願いたします。

この際公述人に一言、あいさつ申し

上げます。本日御多用のところ、わ

ざざ本委員会のために御出席いただき

まして、厚く御礼申し上げます。申す

までもなく、ただいま審議中の両法案

は、国民に及ぼす影響大なるものがあ

ることを存ずる次第であります。公述人

におかれましては、両案に対し十分忌

憚のない御意見をお述べいただくこと

ができません。本委員会といたしまし

ても、法案審査のため幸甚と存ずる次

第であります。

軍隊をなくすべきものであらうと思ひます。現憲法によりまして戦争と軍隊とを否認してゐる日本こそ率先してこれを実行し、米ソの間の抗争を緩和するように努力することがわれわれ日本人に与えられた崇高な使命と信じております。この意味におきまして私の希望は、本法案を廃棄いたしまして、現保安隊のごとき逐次勤勞隊の性格に変更にいたしまして、文化国家の建設に邁進されんことを切願しております。

余生はアメリカの建国の精神方面に尽されて、かつまた日本に参りまして、日本のために日本の将来を考えて非常に親切な注意を払われたお方であります。軍人であつて戦争のために真剣にその使命を果された人ほどに、りつぱな人格を持たれ、強き信念のある人は、戦争の非常に悲惨なことから平和を念ぜられる気持は私どもよくわかるのでございます。ただいま遠藤さんのお話は理想だと思つしやるからそのように承つておるのでありますけれども、ただ私どもがここへあなたをお招きして、この議事堂で審議して下さる二法案を取扱ふにあつて、私どもも理想はありますけれども、理想やイデオロギーはそれといたしまして、現実というものを離れることのできな

としての御決心があつて、かような理想論をここで私どもにお示し下さるのであるか、その一点をお伺いしたいと思ひます。

○遠藤公述人 私がおし上げたことが理想と今申されましたが、もちろん理想を持つておりますが、決して現実を離れておるつもりではおりません。国際連合の問題は、私はすみやかに国際連合に加盟すべきものと思つております。但し国際連合に入つたからというて、ただちに軍備を持たなければならぬ、軍隊を持たねばならぬとは考えておりませんのであつて、国際連合に警察部隊を持つように提案し、その方向に進んでもらうように努力すべきだと存じております。それから今日日本で軍隊がなければ日本米安全保障条約に抵触するかと申しますと、私は抵触するものと思つておりません。あの条約では自衛力の漸増を希望されております。自衛力は必ずしも軍隊をつくることのみが自衛力じやございませぬので、さきも申しましたように、まず第一に基盤がなくちやいかぬ。基盤をこしらへることがすでに自衛力の第一歩であります。軍隊をつくるのは日米安全保障条約にはうたつておりません。ただMSA協定は、これは確かに軍隊をつくることになるのであります。先般MSA協定の問題で公述人として来ましたときは、私はMSA協定は破壊すべきものだ、こう主張いたしました。私の申し上げることは決して現実から離れておるわけじやないと思ひます。

りますから当局者にお話くださるものとして、私どもはさらに委員会において私どもの職責を果すときに、あなたのお話を参考としてまたお話する機会があらうと思ひます。これをもつて私の質問を打ち切ります。

○大久保委員 遠藤さんにお尋ね申し上げます。ただいま国際連合に加盟して警察部隊を持つことを提案した、こういう御答弁がございましたが、お尋ね申し上げたいのは、国際連合が持つべきであると御想定になりま警察部隊は、いかようなものを御想定になつておりますか。お示しを願ひたい。

○遠藤公述人 私はこの問題は今急に考えたのじやございませぬので、昭和二年ジュネーヴで行われた海軍軍縮会議に出席したときから頭におぼろげながら浮びつゝあつて研究を続けて来ておつたのであります。その後フランスに留学中、オーストリアのクレーデンホーフェ氏が欧州連邦というのを唱へ出しました。その説を聞いて、私は非常に感銘したのであります。越えて昭和六年ジュネーヴの国際連盟の全体軍縮會議のときも、私準備委員を仰せつかつてそういうような問題をいろいろと考え、それから昭和六年秋、満州事変が勃発した際、満州をどういうふう

に処理するかという問題に直面いたしました。いろいろと学者の御意見なんか聞きましたとき、私の胸に非常に強く印象づけてくれたのは支那の哲学者です。于沖漢という人が、真に満州を理想の国にされるならば、軍備のない独立国家にしたいといふふうに教へてくれたので、私は非常に啓発されたわけですが。そのときこれらのことで私が頭に構想を描いておつたのは、世界連邦までは考えておりませんが、東亜の連邦を考えた、そして満州国を理想の国にし、それに見習つて近隣の国が第二、第三の満州国をつくつてくれるであらう、日本ももちろんその中に入つて東亜連邦をつくらぬことには、東亜は落伍するであらう、こう思つておつたわけでありました。その際における防衛問題——満州事変のときすでに満州に軍備のない独立国家をつくれというのだけれども、その国防はどうなるのかということに直面したときの構想は、日本軍こそ國際警察の任に當るのだ。私ども小さいときに、今から四十年ほど前、明治四十年に私は幼年学校に入つたのであります。ちやうど日露戦争のあとでありまして、天にかわりて不義を討つのが日本軍であると歌わされた。神兵といひ、皇軍といひ、真にこれは正しい軍隊であつて凶器じやない、國際警察の任務は日本軍が受持つものと思つて、満州国は武力のない、軍隊のない独立国家で成り立つ、こう思つておつたのです。しかしこれは私の幼い考えの誤りであります。その正しかるべき日本軍も残念ながら必ずしも神兵、皇軍としての価値がなかつたように思われます。そして霸道に陥つてこんなふうになつたのであります。

現在考えておる國際警察といふのは、こういうものなんです。今新たに國際警察をつくらうといつたつて、それは無理である。世界連邦主義者は新たにつくるように考えておられます。しかし私は新たに作るのとはどういふきぬといふので、私の構想を——賀川

○稻村委員長 以上をもつて遠藤公述人よりの公述は終了いたしました。御質疑はありますか。——栗山委員。

○栗山委員 ただいま遠藤さんから理想の御意見を伺ひまして、私一つお伺ひしたいことは、かつて桂太郎という著名な陸軍大將がおりまして、軍人にしては非常に世故にたけた洗練された人であつたように私は記憶しております。総理大臣を四回も重ねられた人だつたと思ひますが、桂さんが、かつて自分は軍人で戦争に終始したものだ、それゆゑに平和ということが強く胸を刺すものがあるのだというふうなことを言われたことがあります。また米国の南北戦争でリーという人は戦いに破れたけれども、教育のために終始された方でありました。そして南方の文化開発に大なる貢献をされたことは著名なことでもあります。また日本においてはなつたことのあるグラント將軍は、戦争に勝つた方の將軍であるが、

余生はアメリカの建国の精神方面に尽されて、かつまた日本に参りまして、日本のために日本の将来を考えて非常に親切な注意を払われたお方であります。軍人であつて戦争のために真剣にその使命を果された人ほどに、りつぱな人格を持たれ、強き信念のある人は、戦争の非常に悲惨なことから平和を念ぜられる気持は私どもよくわかるのでございます。ただいま遠藤さんのお話は理想だと思つしやるからそのように承つておるのでありますけれども、ただ私どもがここへあなたをお招きして、この議事堂で審議して下さる二法案を取扱ふにあつて、私どもも理想はありますけれども、理想やイデオロギーはそれといたしまして、現実というものを離れることのできな

としての御決心があつて、かような理想論をここで私どもにお示し下さるのであるか、その一点をお伺いしたいと思ひます。

○遠藤公述人 私がおし上げたことが理想と今申されましたが、もちろん理想を持つておりますが、決して現実を離れておるつもりではおりません。国際連合の問題は、私はすみやかに国際連合に加盟すべきものと思つております。但し国際連合に入つたからというて、ただちに軍備を持たなければならぬ、軍隊を持たねばならぬとは考えておりませんのであつて、国際連合に警察部隊を持つように提案し、その方向に進んでもらうように努力すべきだと存じております。それから今日日本で軍隊がなければ日本米安全保障条約に抵触するかと申しますと、私は抵触するものと思つておりません。あの条約では自衛力の漸増を希望されております。自衛力は必ずしも軍隊をつくることのみが自衛力じやございませぬので、さきも申しましたように、まず第一に基盤がなくちやいかぬ。基盤をこしらへることがすでに自衛力の第一歩であります。軍隊をつくるのは日米安全保障条約にはうたつておりません。ただMSA協定は、これは確かに軍隊をつくることになるのであります。先般MSA協定の問題で公述人として来ましたときは、私はMSA協定は破壊すべきものだ、こう主張いたしました。私の申し上げることは決して現実から離れておるわけじやないと思ひます。

りますから当局者にお話くださるものとして、私どもはさらに委員会において私どもの職責を果すときに、あなたのお話を参考としてまたお話する機会があらうと思ひます。これをもつて私の質問を打ち切ります。

○大久保委員 遠藤さんにお尋ね申し上げます。ただいま国際連合に加盟して警察部隊を持つことを提案した、こういう御答弁がございましたが、お尋ね申し上げたいのは、国際連合が持つべきであると御想定になりま警察部隊は、いかようなものを御想定になつておりますか。お示しを願ひたい。

○遠藤公述人 私はこの問題は今急に考えたのじやございませぬので、昭和二年ジュネーヴで行われた海軍軍縮会議に出席したときから頭におぼろげながら浮びつゝあつて研究を続けて来ておつたのであります。その後フランスに留学中、オーストリアのクレーデンホーフェ氏が欧州連邦というのを唱へ出しました。その説を聞いて、私は非常に感銘したのであります。越えて昭和六年ジュネーヴの国際連盟の全体軍縮會議のときも、私準備委員を仰せつかつてそういうような問題をいろいろと考え、それから昭和六年秋、満州事変が勃発した際、満州をどういうふう

に処理するかという問題に直面いたしました。いろいろと学者の御意見なんか聞きましたとき、私の胸に非常に強く印象づけてくれたのは支那の哲学者です。于沖漢という人が、真に満州を理想の国にされるならば、軍備のない独立国家にしたいといふふうに教へてくれたので、私は非常に啓発されたわけですが。そのときこれらのことで私が頭に構想を描いておつたのは、世界連邦までは考えておりませんが、東亜の連邦を考えた、そして満州国を理想の国にし、それに見習つて近隣の国が第二、第三の満州国をつくつてくれるであらう、日本ももちろんその中に入つて東亜連邦をつくらぬことには、東亜は落伍するであらう、こう思つておつたわけでありました。その際における防衛問題——満州事変のときすでに満州に軍備のない独立国家をつくれというのだけれども、その国防はどうなるのかということに直面したときの構想は、日本軍こそ國際警察の任に當るのだ。私ども小さいときに、今から四十年ほど前、明治四十年に私は幼年学校に入つたのであります。ちやうど日露戦争のあとでありまして、天にかわりて不義を討つのが日本軍であると歌わされた。神兵といひ、皇軍といひ、真にこれは正しい軍隊であつて凶器じやない、國際警察の任務は日本軍が受持つものと思つて、満州国は武力のない、軍隊のない独立国家で成り立つ、こう思つておつたのです。しかしこれは私の幼い考えの誤りであります。その正しかるべき日本軍も残念ながら必ずしも神兵、皇軍としての価値がなかつたように思われます。そして霸道に陥つてこんなふうになつたのであります。

現在考えておる國際警察といふのは、こういうものなんです。今新たに國際警察をつくらうといつたつて、それは無理である。世界連邦主義者は新たにつくるように考えておられます。しかし私は新たに作るのとはどういふきぬといふので、私の構想を——賀川

豊彦さんや下中弥三郎さん、世界連邦建設同盟の方から構想を書いてくれという事で、本年の一月に世界国家というパンフレットにその構想を出しておいた。そのあらましを申し上げます、現在各国の持つておる軍隊をそのまま一応国際警察という名称のもとに形の上で国際連合に提供する。しかしもちろんさしあたりそれを保育するところの経費はその提供した国が一応担当するわけです。これは国際連合に入つておる分担金のつもりで提供しなければならぬ。そして現在の安全保障理事会のかわりに、あれを改変しまして、治安理事会というようなものをつくりまして、そのもとに専門家を集めまして、總參謀本部というような形のものをつくるわけです。そこで各国家から行つた代表が寄り集まつて研究いたしまして、各国の提供したところの軍隊、今度性格をかえまして国際警察になつたものの地ならしをするわけです。不必要なものはない、必要なものは増加する。しかもそれが各国の国力に相応するように、その分担が均等になるように地ならしをいたします。そして原則としては、出した国にその部隊を置くのです。そうしてそれは決していくさをするのが目的ではないのであります。警察でありますから、国際的ギャングを取締るものであつて、やむを得ぬ場合には行使して制裁をしなければならぬでございましょうが、制裁するのが真の目的ではなくて、取締るのが目的である。つまり未然に国際的暴動を防ぐというわけなんです。それから、それが国内の治安維持にも必要であるならば、これはその国の政府が国際連合の認可を得まして使うこ

ともできる道を開く。緊急の場合には責任を持つて使つて事後の承諾を受けるところの道を開いておきます。もちろん国内に使つた場合における経費はその国で負担するのが当然であります。そういうような構想のもとにやればこれは頭の切りかえだけですぐできるであつて、決して不可能な問題ではない。しかしもちろんこれはそこまで各国の頭を切りかえることは非常にむずかしい問題でありまして、軽々にできるものとは私は思つておりませんが、そういう目標に向つて一歩々々進んで行く。そうしてこういうことを力強く提案して、どうしてもそれに入るのはいやだという国があるならば、それは国際的ギャングをやめる下心があるような国でありましょうから、それは出てもらう。そうして志を同じうする国々によつてやるんだ、この目標に進むためには非常に難所はあるであらうけれども、日本はあのほとんど全世界を相手にしていくさをするくらいな気力のあつた国ですから、そのくらいの難所を切り抜けるだけの気力があつてもいいのではないかと。またその勢力を力強く發揮するためには、日本が軍隊をつくらなければならない。日本が軍隊をつくらなければならない。むしろ危険であつても軍隊でなく裸のままにいて進むところに力強いところがあるじやないか、世界をその方向にひつぱつて行くだけの力があつて来るのじやないだろうかというふうなわけでもございまして、この構想はうぬほれかもしれませんが、決して架空とは思つておりません。

○大久保委員 ちよつとお尋ね申し上げます。ただいまの御説明にありまして、これはただた警察部隊でありますが、これはただいまの御抱負によりまして、一國が相當な乱暴を働いた場合におきましてはこれを取締る力になる、こういう御趣旨でございまして、相當な乱暴を働くといいことはやはり一國が無謀なる侵略を行う、こういう場合に対処しなければならぬと思ひます。すなわちこれは直接侵略の場合が多い。そうしますれば、この警察部隊というのはいわゆる国際的な軍隊であると私は考えますが、この点はいかがでありますか。

○遠藤公述人 軍隊の定義はもとよりありません。国際的に軍隊の定義というものはありませんが、しかし先ほど申しましたように、通念として外国の軍隊の侵略に対する防衛任務を持つておる武装団体が軍隊であると言われて来たのであります。またさらにこの軍隊というのとは戦争と、戦争というものが基礎になつておるのであります。ところがその戦争というのはいかに、これまで国際的の定義があるわけじやありませんけれども、われ／＼子供のときから軍政で習つておる。これは私フランスに行つて向うの大学に入つたのであります。同様にあります。その戦争というのとは対等の国と国との暴力をもつてする争ひなのです。だれもそこには非善悪を見て、法律によつてお前はいいんだ、お前は正しいんだといつて、その采配を振つてくれる者もない。いわゆる近代国家時代における、つまり一國の主権が絶対であるという考えのもとにできておつた近代国家時代における国と国との争ひであつて、それに対して是非善悪はだれも示してくれないといふときの武力的抗争なのです。ところで現在は国際連合がございまして、国際司法裁判所があ

り、侵略であるか正しい防衛であるかといふことは、もう明確にわかるわけです。従つて私は正しい厳密な意味における戦争といふものはなくなつた、どつちかが必ず悪いんだ、悪いやつはギャングである、どろぼうである、どろぼうを取締る行為はたしな形の上で戦闘行為が行われても、それは戦争にあらずして警察行為だ。警察という言葉もこれは必ずしも當つておりませんけれども、ほかにいい言葉がありませんから使つておるのです。どうも警察といふと、警察国家のことを連想いたしました。非常にいやな味がするのであります。私はそういう意味でなしに、法に従つて正しいのを守るのを警察行為と解釈しておるわけです。従つて国際的ギャングを取締る行為は私は戦争と言いたくないのであります。それを警察行為と言つておるのであります。従つて軍隊といふ名前も、戦争を基調としておるところの軍隊といふものは、名前においてすでに陳腐になつたものである。従つて私は国際警察を軍と言わずしてことさらに警察部隊といふ名前を一昨々年あたり、朝鮮動乱が勃発するとすぐこの提唱をしたわけです。

○大久保委員 ただいまの御説明によりまして、軍隊と言わずして一種の警察部隊である、防衛隊である、こう考へて行つた場合、国際的なそういう部隊ができた場合、日本が国際連合に入つて、日本が義務を負わなければいけない。各国が自分の国民の税金によつておの／＼国際的にその部隊を提供しておる場合、日本も入つておつて義務を負わなければいけない。日本も相當な侵略の脅威があるとすれば、日本もやはり日本の税金によつてあるいは国際的な部隊を編成せぬでいいか、こういう点であります。その点は全然日本はそういうことに参加せずに、そういう部隊を持たずに、パチンコをやつておつてよその国際部隊に日本を守つてもらふ、そういうことではたして進むものであるか、この点をお尋ねしたいと思ひます。

○遠藤公述人 私はいやしくもこのちよつぽけな地球に国をなすもの、仲間入りをせずに自分だけいい子になるという考えは毛頭持つておりません。国際連合に入つた以上、国際社会の一員といたしまして義務は当然負ふべきであります。その際においては日本もやはり進んで、それこそ国力相応の国際警察部隊をつくらせて、国際社会の一員としての義務を果すべしと思ふのであります。それまではつくらぬといふわけでありまして、それまでは断じてつくらぬ、それをつくらすためには、今軍隊をつくらなければつてじやまをするといふ考えで、苦しいのを食ひしづつてもがまんしてつて、しかしこの点は長い時間かかるでございまして、ここで申し上げるのとはどうかと存じますけれども、長い時間がかつても日本は困らない、はなはだずるいような考えでございまして、その間つくらぬでおつてこそ、その分担金を出す時期が遅れるのでありますから、それによつてい

したいのであります。遺憾ながら現在の社会情勢では国際的ギャンクをやりのような国もあるものでありますから、遺憾ながらやむを得ずするのであります。逐次そういうギャンクをやりますやうな国がなくなつたならば、国際警察部隊というものはゼロになつて行くわけでありまして、しかし必要なきは、そして日本が国際連合に入れているのだと思つておいて、決して税金を払わずにおつてといひますか、保険金をかけずにおつて保険をもらおうといふやうなさもあり心は持つておられます。

○大久保委員 先生が一番初めにお話になりました、直接侵略に対処すれば軍隊である、日本の防衛隊は持つ必要はない。これは時間的な問題のようにも承るのであります、結局防衛隊、こういう任務であれば持つべきである。それは軍隊ではない、そういうことになりまして、一応憲法とも両立するやうな論理的結論にもなるやうでありますけれども、最初の先生の御意見と、あるいは現在の防衛隊であればそれは軍隊ではないのであつて、憲法に沿うのではないか、こういうふうにも返つて参りますが、その点はいかがでありますか。

○遠藤公述人 一国の持つておる武力でございまして、それは外国を取締る権限がないのであります。国際連合において国際警察部隊を認め、国際連合においてある法律をつくつて、そして侵略者と烙印を押してくれぬ限りにおいては、向うから入つて来るものも望むたる一国の軍隊である。日本でこしらえるのは軍隊という名前はついでおりませんけれども、一国のものであつて、そこに何ら警察の権限はない、法的権限はないわけでありまして、これはどこも軍隊であつて、そこには起るものはいくさであつて、決して警察行為とは言えない。警察行為であるならば向うから入つて来るものに対して軍隊としてでなしに、不法入国者として、そして警察の性格において法律に基いて取締るならけつこうだと思つておいて、決して税金を払わずにおつてといひますか、保険金をかけずにおつて保険をもらおうといふやうなさもあり心は持つておられます。

に飛んで行く。これはしばしば私も体験しておりますが、そういうことが書いてあることは危険だ。日本でつくつておるものがたとい保安隊であつても、あるいは自衛隊でありまして、外国の軍隊が来た際に、それを取締るという行為は警察でない限りはできないわけであつて、こちらから積極的にたたきつけて撃ち落とす、あるいは撃退するといふやうな行為は決してこれは警察行為と言えないと思つておられます。で、やはり国際連合のものでなしに、日本のものとしてつくれば、これは軍隊であると言わざるを得ないのであります。

○大久保委員 先生のお説は一国でつくれば、直接侵略に対抗する場合に軍隊である。国際的につくれば、それは警察部隊である、こういうふうになりまして、次にお尋ねしたいことは、先ほど軍隊をなくせ、そして米ソ間の対立を緩和せよという御意見であります。これは中立を守れという意味でございまして、お尋ねしたいと思ひます。

○遠藤公述人 私は日本がアメリカの友邦であるといふことは、まことにけつこうだと存じております。しかしアメリカの友邦であるからといつて、ただちにソ連、中共を敵にする必要はないと思つております。やはりお隣りの国でありますから、できる限り友好関係を早く結ぶべきものと思つておるものであります。そして日本はどこまでもこれは是非々主義で行くべきであります。一國に一面倒をしてはいかぬ。ことに今日日本が軍隊をつくりまして、先ほど申しましたように、油の問題一つから見ても、どうしても

これはアメリカに生殺与奪の権を握られておる。さらに悪口を言えば、アメリカの傭兵の性格しか持てない。そうなつて来ますと、そういうことはもう中共もソ連もよくわかつておるのですから、今日日本が軍隊をつくれれば、これは中ソを仮想敵国にしているくらいは明確にわかるのでございまして、そこに軍備拡張の糸口がまた開かれる。アメリカ陣営の兵力が多くなれば、中ソもまたそれに対応するように軍拡しなければならぬといふことになりまして、米ソの抗争に油を注ぐ結果になりはせぬか、だから少しでもそういう結果にならぬように、日本は軍隊をつくらず、裸のまま、けんかはやめろといふふうにして行くべきじやないか、また歴史的に考へてみましても、日本は東西文明のいわゆる融合点になつて来ておるのでございまして、われわれいくさには負けたからといつてそう卑下する必要はない、そういう使命と力があるのではなからうか。うぬぼれてはいけませんけれども、こういう平和方面には自分の力を少しくらい過信してもいいじやないか。武力を持つて、その武力を過信してこの前のような大東亜戦争をおつたばかりではいかぬのであります。平和の戦士として行くことならば、少しうぬぼれても、力を過信しても、それが誤つても害はない、こう思つておられますから、私は断々固として平和方面に向つては力強く進みたい、こう思つております。

○大久保委員 先生は作戦家でありまして、お尋ねしたいと思ひます。油は、ただいまのお説のように、日本の油はどうしても海外にたよらなければやつて行けない。もう戦車も軍艦も動くものでない。この日本の置かれておる戦略的、地理的な地位というものは、海を持つておりましたも、きわめて弱い。一方またいづれの面からしましても、前進基地としてはきわめて重要な地点であります。また日本の工業力というものはきわめて優秀である。日本の人的動力力というものは、きわめて豊富であり、かつ有力である。そうなりますと、これはいづれの陣営から見ましてもきわめて重要なポイントであらうと思つておられます。これは平時におきましては、私は通商上からいひましても、日本の立国の上からいひましても、あまり片寄る外交といふものはどうかと思ひますけれども、事戦時になりました場合、そういうことは避けたいのですけれども、一体日本が全然の裸であつてよく中立を保ち得るかどうか。すべての国がきわめて倫理性が高ければ別でありますけれども、ロンドン条約における潜水艦条約すら守られぬで無警告撃沈をやる。大東亜戦争におきましては、幾多の戦時国際法違反が連続しては、幾多の戦時国際法違反が連続しては、日本が無条件降伏しても数年間占領される、あるいは無条件降伏しても、日本の漁船が拿捕、撃沈される。こういうやうな一つの戦時倫理というものを無視しておる慣例が横行しておる際に、全然素裸で米ソという二人の横綱のまん中に入つて、どつこい、待つた、こういうことをやるかどうか、押しつぶされたいはせぬか。こういう例は、大東亜戦争の終末においても、日ソ不可侵条約を結んでおつたにもかかわらず、ソ連に和平の仲介をたのんでおるのに、ソ連から、先生のおられました満州に進軍される、こうい

うことになるわけでありました。はたして先生が言われるように、軍隊なくして、裸で両横綱の間にあつて、どつこい待つたができるかどうか、押しつぶされはせぬか、私はこの点が、戦時中に限りますと、先生のお説が若干疑問になつて参りますが、もう一ぺん作家としての先生の御意見を伺つてみた

○遠藤公述人 米ソが熱戦を始めるという前提のもとには、今あなたがおつしやる通りです。日本はどうしても戦場になると私は思つております。そうして日本がどつちにつこうか、やはり日本は非常な大打撃をこうむるものと思つております。でありますから、ついても、つかぬでも同じであります。中立も成り立たぬかわり、片一方にいつたところで、米ソ戦うという前提のもとには、日本は戦場になることを覚悟しなければならぬ。従つて日本の国民大衆というものは非常な痛手をこうむるということになるのであります。ですから私は戦争をさせてはいかぬ。戦争があるという前提のもとに準備を進めて行くのじゃなくて、戦争をなくすることに全力を尽す。それでもいくさが起つたとしたらば——これは神ならぬ身の何とも言へぬことです、いくさが起つたとしたら、日本が軍隊を持つておつても、決して幸福になり得ない。同じことであるから、むしろ軍隊を持たずに行つた方が——再軍備をいたしますと、精神的に、あるいは言論の自由を束縛されたり、経済的に圧迫されたり、非常に不愉快な思いをするのであります。いくさが起つという前提のもとならば、私は軍隊をつくつても、つくらぬでも同じだ、つく

つて苦勞するだけ損だ、さように思つてゐる。私の考えは、その前提を置きたい。全力を尽して戦争を未然に防ごう。未然に防ぐためには、国際連合に警察部隊を置くようにしなければいかぬ。それに努力して行こう。よそ見をせず、二重を追わずに、一意専心そこに向つて努力をする。それでできなかったならば、それは天命であります。しかたがありません。しかし天命ではありますけれども、私は武力をもつて抵抗するよりは——いいか悪いかわかりませんが、私は赤はきらいです。赤がきらいなら、いわゆる威武に屈せず、富貴に淫せずという心を持ちさえすればよい。匹夫といへどもその志は動かすべからず。私は明らかに申しておきます。赤はきらいですから、赤には絶対なりません。赤が来ても赤になりません。その心を国民が持つておつたら、国際連合に入り——国際連合が警察部隊をもつて国際的ギャンクを取締る時期が来ぬ前に米ソ戦つた場合においては、私はどつちにも武力をもつては協力いたしません。国民もまたその気持を持つておられたらば、むしろその方が幸福だらうと思ふ。なまじつか武力をもつて抵抗して、そこにソビエト軍あるいは中共軍が上つて来た場合における国内の混雑あるいは虐殺の起る状態、これを戦史的に見ますと実にむごたらしいものであるということに、私は戦場においても体験しております。日本を戦場にしたいくありません。もちろん戦場にしないで爆弾が落ちて来るでございましょうが、せめて国民は心の抵抗のみをもつて——やつても価値のない大東亜戦争の末期

に、婦人にまで竹やりを持たしたあんな氣遣いじみた抵抗をやられれば、それこそ連帯責任を問われまして、抵抗もしない、あるいは抵抗もできない婦女子も老人も皆殺しになるおそれが多分にあるものと思ひますから、私はむしろそういうことはさせない方がよろしい、こう思つております。

○大久保委員 ただいま、戦時において米ソ間の中立は困難である、こういう先生の御意見で、私はしごく同感でございます。

そこでこれは国の例はあげませんが、裸の場合に、国内に外国の部隊が上陸して来た場合に日本の民生が非常に痛められるだらう、これは私も惻然とするものであります。きわめて非人情であることは、これは大東亜戦争後においてわれわれはなまじく体験したところであります。今後に想定されることはそれどころの騒ぎでないといふ面からいふと来るといふことは、これはどうしても海を越えて来る、こういう面からいふと、日本が一つの海上に對する適當な力を持つて、このことは、これは日本の民生の維持から申しましても、日本のほんとうの警察的な立場からいふとしても大事なことであらう。これは先生が先ほど申された、三軍均衡の必要はない、もう少し重点でやれという御意見とも合つて来るんじゃないかと思ひますが、私の意見は海空を重点としてやれという意見でございます。イギリスがダンケルクを前にしてイギリスを守り得たのは、イギリスの海上部隊と、イギリスのスピットファイヤーである。かくのごとく日本の一つの防衛航空部隊、

それから日本の補給を完全に海上防衛部隊、日本の沿岸哨戒隊、これだけは、先生のさつき言われる直接侵略に對抗する軍隊であるということではなく、すなわち日本の民生を守る必要な防衛部隊ということに入りはせぬかと思ひますが、この点はいかがでございましょう、最後に先生の御意見を伺いたいと思ひます。

○遠藤公述人 お説まことにござつたものでございませう。古来河川防禦といふものは成り立つた先例がございませう。海洋防禦におきましては同様であります。つまり上陸して来る敵をこちらにとどまつて防禦しようと思つても成り立つたものではございませう。イギリスが成り立つたのは、攻撃して行かなかつたから成り立つたのであります。攻撃して行つたら、どうなつたか予断を許さなかつたと思うのです。現に今度はあべこべに向うに攻撃した際、コタンタン半島の陸上、あの世界一といわれた精銳なドイツ軍が、あのちつぽけなコタンタン半島——これは伊豆半島よりちよつと大きい、房総半島より小さい。しかもその海岸は、大部分と言へぬまでも、かなりのところは絶壁でございまして、上陸のできないところなんです。そこをあの進歩したドイツの科学をもつて要塞化し、精銳なドイツ軍をもつて守つておつたにもかかわらず、やはり上陸を許してしまつた。そしてドイツ敗退の因をなしたわけなんです。日本の例をとりまして、私が申すまでもなく、あの硫黄島です。わずかに一方里半、それに私の同期生ですが、栗林中将が二万五千の陸兵をもつて、また海軍も数千行つておつた。たつた一方里半を、あれは

ど長い期間をかけて、全島くもの巢のように地下に交通網を掘つて守つたけれども、全員白骨です。何も硫黄島だけの話ではありません。マキン、タラワ、サイパン、それから沖繩島においても、もうことごとく、太平洋といふあんな広い海を渡つて来る敵に對してさえも、守りおせないのが上陸防禦の困難な点なんです。いわんや今度はもう一衣帯水のところに敵がおる。しかもたくさん展開しておる。しかも攻撃兵器はどうなつておるかという、何も飛行機に載せて爆弾を日本まで持つて来なくても、向うから発射するところの誘導弾にしても、ロケット弾にしても、日本まで打込める。しかもそれが精密に落ちないとしても、原子爆弾のような広範囲に効力を及ぼすものならば、必ずしも精密射撃はいらない。そのたまたまも知れたもので、日本の戦闘力は全部なくし得るわけなんです。ですからこういうものに對して日本でつくろふような軍隊で守れるなんということは、私は戦術常識は許さぬのです。真に守ろうということならば、未然にその本拠を覆滅しなければならぬ。それには非常に優勢な航空部隊を持つたなければならぬ。それは日本の国力の許すところではない、また一國がそんな龐大な軍備を持つて、これはたとい財政が許しても、これは國際的に許すべきものではない。これは國際的に罪惡であります。だからさういふような大きなギャンクがあるものとして、それを未然に防ごうと思ふならば、やはり國際的のものにしなければいかぬ。一國の専有物にしたならば、必ずこれは國際的に罪惡を犯す。兵は凶器なのであります。一國に持たせて

はいかぬ。国際警察部隊として持たすべきだ。これは相手次第によつて大きくもなるでございまいし、小さくもなるでございまいし、決して一國で持つべきものではない、こう思つております。

○大久保委員 最後に一点だけ。ただいま先生のお示しの硫黄島、沖縄上陸作戦は、あの当時はすでに日本は制海権なく、また制空権も持つていなかったと私は判断いたします。こちらはほとんど何らの海上、空中において防衛する能力なく敵の上陸を許したものである、かように判断をいたしております。先ほど先生は原子爆弾と仰せになりました。原子爆弾、誘導弾、これはもちろん非常な最高兵器であります。かようなことが行われることは極力避けなければなりません、また重大な影響が来るわけであり、また日本人の生命財産に對する脅威が全然ないという保障もとり得ないのであります、そういう点に對して、もうとられつばなしでいい、こういうふうにお考えになりますかどうか、最後に承つておきたいと思ひます。

○遠藤公述人 私は李承晩ライン問題あるいは漁船拿捕問題に對して、はなはだ遺憾に存じておりますが、これが日本に軍隊がなかつたために起つたとか、あるいは日本に軍隊があつたならばもつと強硬な外交によつて解決し得るだらうという意見には、遺憾ながら賛成できません。もしあの際に日本の軍隊があつたならば、必ずそこに戦闘行為が起つたろうと思ひます。そしておそろく漁船を守り得たかもしれません。朝鮮のような新興國、しかも大して実力がないのでありますから、それは私は可能と思ひます。しかしもしそれをやつたら、私は日本は世界の笑ひものになると思ひます。同じことはソビエトにもあります。中共にもあります。その際に、弱い朝鮮に對して威嚇高になつて武力をもつて圧迫してしまつたとしても、同じようなことがソビエトにもあり、中共の方にもある。これをやはり武力をもつて解決せんとしてやるとしたら、日本はまた大東亜戦争の二の舞をやることでありまして、戦争によつて破局に陥ります。もしそうでなしにはおかしな事をしてつたならば、弱い者には強がりを行い、強い者にははおかむりするいくじな、道義的には笑はるべき風上には置けない國ということになります。これはむしろさういふことをせぬ方がよかつた、なかつたのが幸したのである。そしてこれはやはり外交の常道によりまして、話し合いによつてこれを解決すべきでないか。そのためには國際司法裁判もあることで、それは不名誉じやない、むしろその方が正しいものと思つております。また朝鮮問題の解決は私は非常に困難だと思つております。李承晩さんが大統領をやつてゐる間は、これはなかなか解決がでないと思ひます。これはさういふ問題が、一面私はさういふふうな問題に對して話しておるのです。日本からやんちやな次男坊が分家したのだ、そ

の分家したやんちやな次男坊が、分家してからも本家に向つて何だかんだと難癖を言うて来る。その際に本家におるところのおやじなり長男なりが——今の憲法で言ひますと、長男とか次男とか言うのはおかしいのです。分家もおかしいかもしませんが、まあ例としてあげておつたのではしうがない。やはり肉親の愛情を持つて、分家が成り立つやうにめんどろを見てやるべきじやないか。また言うことを聞かないで難癖を言うて来るならば、おやじの言うことがわからぬなら、お前の平素尊敬しておる先生の話を聞いてくれ、あるいは仲のいい友達の意見を聞いたらよからう、あるいは煙たがつてゐるおじさんの意見でも聞いたらどうかというやうなぐあい、やはり話し合ひで解決するのが本筋じやなからうか。武力をもつてやつたのでは、これは必ず破局を招くものと私は思つております。この問題のために軍隊をつくるという意見には、私は遺憾ながら同意いたせないのであります。申すまでもなく孫子の第一巻の冒頭に「兵は國の大事、死生の地、存亡の道なり」と示してあるのであります。軍隊をつくるというやうなことは、ほんとうに國の大事だと私は思ひます。決してこのやうな目の先の事件や、あるいは第三國の御都合や、あるいはまた國內の一部特権階級の利益のために軍隊をつくるべきじやない。さきにも申しましたやうに、人類社会の正しい歩み、國の進むべき道というやうなことを深く考えまして、将来を思つて洞察してやりますと、一ぺんつくりまして、これを改編するということとは非常に困難であります。これは御

承知でもございまいし、日本の陸軍は旧式軍隊だつた。それを新しい軍隊に直そうと思つて、時の陸軍大臣宇垣一成大將が非常に努力されたけれども、あの通り勢力のある陸軍大臣にして遂にそれができなかった。さういふふうに、一ぺんつくつた軍隊を直すという事は非常に困難だ。先ほど申しましたやうに、攻撃兵器の進歩によりまして軍隊の形というものがかわつて行かねばならぬにもかかわらず、アメリカにしても、フランスにしても、イギリスにしても、旧態依然たる軍隊をなかなかえ得ない。理論としてはちやんとわかつておるけれども、さて陸軍を減して空軍の方に多く持つて行かうとすると、陸軍の方のリτζウエイ長官が、それはよろしくないといつて、そつぽを向く、アイゼンハワー大統領にしてそれを押え切らぬ、さういふのが、軍人の、軍隊の特質だと思ふ。それを無理にやりますと、縁起の悪い話でありますけれども、やはりサーベルをつけた軍人は乱暴もいたしますですから、革命が起らぬとも言えない。また二・二六事件が起らぬとも言えないと思ふ。五・一五事件、十月事件、三月事件等、あの正しくなくてはならなかつた、無色透明であるべきはずの天皇の軍隊にして、すでにさういふあやまちを犯さうとした実例があるものであります。これからつくる軍隊、基礎のないところにつくるやうな軍隊、その中には政変も必ずあると思ふ。さうして内乱でも起つた際、必ず軍隊というものが、この防衛庁設置法案や自衛隊法案に書いてあるごとく、あの条文通りつばに行動するなんて思われると、とんでもない失敗

を招きやせぬかとおそれるものであります。もつとごゆつくりと考へられて、もつと情勢が安定してからおつくりになつてもおそくはない、國際情勢はそれほど急迫しておらないと思ひます。決して私の再軍備の反對をこゝで強要するわけではありません。大いに研究されてつこうだと思ひます。しかし私のこの考えは私の信念になつております。これは四十年近く軍人生活の体験に基く信念でございまして、攻撃されようが、なか／＼動きやうもないといふことだけはこゝで明言しておきます。

○大久保委員 ちよつと私もついでながら申し上げますが、ただいまの漁船の拿捕状況は、これは特権階級とかいふことでなくて、現在までに七百隻、抑留された人員は一万一人に達しております。これは日本國土から七百隻に相當する数十億の財貨、一万人の人間が拉致されたといふことが、もし陸上で起されていたら大問題です。この点は先生も御記憶におとめくださいますやうにお願いいたしまして、私の質問を終ることにいたします。

○稲村委員長 鈴木君。

○鈴木(義)委員 私の聞かうと思つたことは、大久保君との問答の間にほとんど答へられたやうでありますから省略いたしますが、昨日野村吉三郎さんにもお尋ねをいたしましたのでありますけれども、明快なお答えは得られなかつた。日本が米ソのどちらかに好んで巻き込まれるといふのでなければ、國際情勢はさう緊迫しておらないのではないかと、それから巻き込まれるとすれば、日本は非常に破滅に陥

るといふようなことについて、ただいま遠藤さんから明快な答えがありましたが、原水爆などが発達を、日本独自の立場で今日日本を侵略する国があるとはちよつと考えられない。米ソのどちらかに巻き込まれてやられる場合を考へて、原水爆といふものを目標に置く、今つくりかたとしておる自衛隊といふものは、侮辱する意味はありますが、言葉はわかりやすく言うと、おもちゃの兵隊に近いものではないか、そんなものをつくることは国費の浪費になりはせぬか、こういうことについてお尋ねをしたが、野村さんのお答えは、ないよりあつた方がいいのだ、不完全なものでも何かの役に立つといふようなお答えで、私は非常に意外に思つたのですが、ひとつ遠藤さんからその点についてお答えを願ひたいと思ひます。

○遠藤公述人 野村吉三郎元大將がそのお答えになつてゐるとすれば、私はそれに反対であります。ないよりはあつた方がいいやなくて、こういうものをたくさんつくりますと、むしろ内乱なり革命なりを起す原因になりますから、私はない方がいいと思ひます。むしろない方がいい、あるのが害である。しかしさればというて、国内治安維持のために、全然警察力を持たぬでいいというのを私は言ひたいでありませんで、警察力は国内治安維持のために必要であります。国内治安を確保する根本は、先ほども申しましたが、もとより国民生活の安定によつて不平不満のないようにすることでありまふ。しかしどろぼうは浜の真砂とひとしくやはり尽きるところはないのでありますか

ら、警察は必要であります。また共産主義者諸君がいへる、画策もしておるやうでありますから、個々の地方警察だけで十分と思つておりません。従つてその警察の予備隊式のものには若干必要だと思ひます。しかしそれも、元の保安隊あるいは警察予備隊のやうに、ただ自動車だけになつて、そして大きな暴動でもあつたら、そこに派遣してやるというやうな考えでは、これは日本の地勢から見まして、そういう事件の突発性から見してもいかぬのであります。私はむしろその警察予備隊は、元の警察予備隊よりも少くてもいいから、二、三千程度のグループ、あるいは一、二千でもよろしうございしますが、これを交通の要衝と申しましようか、飛行場のあるやうなところに置きまして、飛行機をもつて輸送する、いわゆる空挺部隊式の警察予備隊を、部隊訓練をさせつづけて置くのです。そして何か暴動的なものが突発したとき、地方警察をもつて取締ることができない、鎮圧することができないといふときには、立ちどころにそこへやれるやうな態勢を整えておきますれば治安維持には十分であると思つております。現在持つてゐる十万の保安隊、あるいはこれを本法案によつて自衛隊にせられるやうなものは、ないよりはあつた方がいいじやない、こういうものをおつくりになるとかえつて悪いと思つております。

それからもう一つちよつと申し上げたいのです。これは新聞で見たので正しいかどうか存じませんが、予備隊であるのが軍隊だといふやうなふたにお話になつたやうに新聞で見ましたが、これは非常に陳腐な考え方であ

ると私は思ひます。予備隊であるなしが、軍隊であるか軍隊でないかの境目だと考へておつたらとんでもないことであつて、もしも武力戦があるとか、国際ギャングがあるとかいふ場合があります、昔のやうに動員して、編成して、それにあつておつたといふ考えでこれができておるものといふ考えは、これはまた非常に陳腐なものであると思ひます。もしもこれからはとくにいくさをするやうな思ふならば、これは先制、急襲でやらなければ勝てません。攻撃兵器が進歩すればするほど、先手を打つたものが勝つことになるのですから、そんなやうな、ここに書いてあるやうな予備隊を集めて、動員して、そして編成し直して、戦闘部隊にしてやろうといふ考へ方があつたとするならば、これはよほど頭を切りかなくてはならないと思つております。ついでながら申し上げまふ。

○稻村委員長 辻政信君。

○辻(政)委員 遠藤さんとは私はマレーの戦場でおわかれしてから初めてお会いするのであります。シンガポール作戦のときに遠藤さんは飛行兵団長とされまして、あの作戦の終始を通じて最も積極的に、最も勇敢に、常に部下の先頭に立たれ、われわれが地上で占領した飛行場にまつ先に着陸されまして、シンガポール攻略にちよつと戦史に例のないやうな勇敢なお働きをなさつた閣下であります。それが終つてから軍需省にお歸りになつて、陸軍の飛行機をつくるために国内を歩かれまして、至るところで全力をもつて飛行機をつくれといふことを国民に説かれ、また国民の零細な航空献金を集めるために最も活動なさつた閣下が、

ただいま承りますと、敵が入つて来てもまる裸の方がよろしいといふやうに承つたのであります。しかもそれが四十年間の軍人生活の結論であり信念であつてかわらない、こういうふうな拝聴いたしました。あのマレー戦場における軍人としてのあの働きも、おそれる私には信念の上に立つたお働きである、今日まで非常な敬意を持つて参つた次第であります。ただいまのお話を承りますと、あなたの信念が百八十度大転換をしておる。その転換された動機について後輩として承りたいと思ひます。

○遠藤公述人 私自分では転換してないつもりでございしますけれども、力のない者に武力抵抗を与えるといふことは非常に残酷な結果を来すといふことは、戦場の体験から見えてゐるわけなんです。そしてまた内地に帰つて来まして、あのマレー付近のやうに、人口が粗ではなくて日本は非常に稠密である。そしてあの爆撃の模様を直接見たわけでありまふ。敵が一兵も上陸しておらぬ日本に、ただ爆撃されただけであつたかどうかわりません。はたしてごらんになつたかどうかわりませんけれども、東京を爆撃されると日本海の方が安全だろつといふわけで向うに疎開する者が絡繰として出て来るわけでありまふ。日本海方面があぶないといふと日本海方面からこつちの方に出て来る。またさういふ引越すことのできない連中は、もうほんとうにお気の毒な混乱状態を爆撃下でさらしたわけでありまふ。それがもし敵が上陸するといふときには、かまやうくわをもつて抵抗し、またはある人が言われる石を投げて抵抗するといふけれども、そ

んなことをしたならば、一層上陸した者が凶暴性を発揮したしまして、日本国民大衆はどうなるかわらぬ。それが私はもう耐え切らぬのです。だから力があるならばもちろん上陸させないやうに防禦することは、決して私は不同意じやございせん。しかしどう考へてもそれだけの力は持ち得ないのだ。そうすればその力のないものに防禦させるというのでは、直接任務につく青年たちは特攻精神を持たなければならず、非常な過重である。一般国民大衆は敵にまふといふことは中訳ない。それならばむしろ心の抵抗で行くべきじやないか。しかし心の抵抗といふのは最後の最後でありまして、私の念願するところはそういう侵略、国際的ギャングのやうな、一日も早く国際連合に警察部隊をつくりまして、ギャングをやることができないやうにしたいといふのが考へる根本なのであります。その点先ほどいへんほめられて恐縮したのですが、辻君こそ非常に勇敢で私なんかもう足下にも寄りつかぬほどで、勇敢さにおいてはほんとに私は敬意を表しておるわけなんです。その点私とあべこべなので、私はむしろ臆病でひつぱられて行つた方ですから訂正しておきます。

○稻村委員長 田中稔男君。

○田中(稔)委員 遠藤さんが今軍隊を持つてゐる国は、その軍隊を近代的に改良することはなか／＼容易でないとおしやつたのですが、最近アメリカでは、ニュー・ルック戦略とか、ニュー・ルック防衛体制といふ言葉が行われております。私はその方面の専門家ではありませんけれども、何でも従

来の三軍均衡方式でなく、空軍を中心
にいたしまして、陸海両軍に補助的な
役割を持たせる。そしてまた原子力兵
器を主たるものとして利用する。しか
もその原子兵器を超音速の爆撃機に
搭載いたしまして、敵国の中心部に向
つて攻撃を加える。さらにまた現在ア
メリカがヨーロッパ、アジア各地に出
ておりますところの軍隊はむしろこ
れを撤収して、国内に戦略予備軍とし
て保有する。そうして戦争が起りました
場合適時適所にこれを動員して出
動させる。大体こういうふうな内容を
持った軍備計画であると聞いておりま
す。今日防衛関係二法案がここに問題
になっておりました、いよくここで
自衛隊ができようというのであります
が、自衛隊はMSA再軍備と一般にい
われておりますように、これはアメリ
カの軍事援助のもとに行われておる再
軍備であつて、日本の軍隊が結局アメ
リカの軍隊の一部分として、まあわれ
われの言葉でいいますと傭兵的な役割
を担当する軍隊になるのであります。
だから日本の再軍備は、再軍備一般と
してでなく、要するにアメリカ軍の備
兵としての再軍備だという点をまずは
つきりして、それから議論をしなければ
ならぬと思う。そこでそういうアメ
リカの新しい軍事計画との関連におい
て、日本の再軍備を考えた場合、米
ソ戦争が起りましたときに、日本の新
しい軍隊は一体どういう役割を果すも
のであるか、まず陸軍というか、地上
部隊といひますか、これはおそらくで
きるだけたくさんつくらせて、そして
日本の本土と、近接したアジア大陸を
とにかく地域的に押えさせるように、
アメリカは希望するでありますように。

それから海軍はどうかと申しますと、
ウラジオあたりは相当来ておるとい
う優秀なソ連の潜水艦、これらの日本海
及び太平洋における活動ができるだけ
封鎖するために働くようにアメリカか
ら要請されて来る。駆逐艦を日本に何
隻かやろうという話もあるようです。
もちろんその駆逐艦は大して優秀な性
能のものでなく、古いものであると思
ひますが、とにかくアメリカが駆逐
艦を日本にやろうと考えるのは、す
でにそういう意図が現れておるので
はないかと私は思う。それから、い
よ航空軍であります、今度でます
航空自衛隊は、もちろん大したもの
はありせん。しかしながらこれは將
来はやはり相当強力なものに育成し
ようというのがアメリカの考えではな
いと思う。アメリカが戦略空軍をもつ
てソ連の中心部に原子攻撃を加えよう
とします場合、近距離である北極を通
つてソ連に飛んで行くということにな
りますと、ソ連の方でもレーダー網や
何かがあつて、なか／＼その防衛は固
い。そこでどうしても相当長距離を飛
んで行つて攻撃を加えなければなら
せんが、そういう場合、やはり極東、
近東の各地に何か一つの空軍の基地
を置く、そして一応そこを中継地と
して燃料その他の補給をして、いよいよ
よそこら飛び出すというふうなこ
とになるのじやないかと思うのであり
ます。最近アメリカが、中東、近東あたり
にいろいろ軍事援助をいたしまして、
軍事基地をつくらうとしておる意図も
そこにあるのでございます。ここから
ソ連の腹部を攻撃するということ、
距離的にも非常に近い。同様の考えが
あるいは沖縄であるとか、日本などに

ついても考えられるということは、十
分あり得ることだらうと思う。そうす
るとアメリカの戦略空軍の前進基地と
なる日本において、日本の空を守る、
そのための戦術空軍というふうなもの
が、日本に強力にできることが、ア
メリカとしては軍備計画の一環として
必要ではないか、こう思うのであり
ます。これは私どものしろうとでござ
り、私の感想であります、こういう
ふうなことに對して、専門家である遠
藤さんの御所見を伺いたい。
○遠藤公述人 私はアメリカの国防計
画を研究したわけではございません。
新聞その他に現れたことから判断し
た私の私見でござりますが、アメリカ
といへどもやはり戦術戦略家がおるで
ございましょうから、現在アメリカの
地上軍がいかなる比重を持つて来たか
というところは、十分わかつておると思
うのでござります。従つてアメリカの
予算から見ましても、空軍の方に重点
を置きつつあるということはおわかりま
すし、また外地におる地上軍を、だん
だん引揚げておる様子から見まして
も、またソビエト陣營を包圍すること
く空軍基地を設けようとしておる状態
から見ましても、そのニュー・ルック
なるものがほぼ想像できるのでありま
す。やはり空軍力をもつてソビエト陣
營の中心部をやつつける国防態勢にか
わりつつあるものと存するのでありま
す。その際に、日本になぜ三十数万の
地上軍隊を要求するかという点になり
ますと、いろいろ考え得るわけな
ござります。あまりこういう席上でう
がつたことを言つと、さしきわが
るように思ひますが、アメリカとして
は、日本に若干地上部隊は必要だと思

つておると考えます。彼は日本におけ
る空軍基地は、自分という長い将来
にわたつても放さぬと思ひます。その
空軍基地を擁護するためには、やはり
地上の部隊は必要になつて来ると思
ひます。
それからアイゼンハワーが大統領
になつたとき明確に言ひましたが、東
洋のいくさは東洋人にしような意
味——言葉は忘れましたが、もう朝鮮
で懲り／＼してゐるわけなんです、
白人の血を流すことは。しかし今度は
仏印にあの通り——今度はと言ひまし
たが、前からやつてゐるわけなんです
が、ときによつたら兵を出さなければ
ならぬのじやないかというふうなこと
もアメリカは考へてゐるのじやなから
うか。その際に白人の血を流すことは
いやだ、でき得るならば日本の地上軍
は非常に勇敢だから、あそこにも注ぎ
込もうというのを考へてゐるのじや
なからうか。また一面、アメリカの経
済面から見まして、軍需生産が頭打ち
しつつある、古兵器をだれか使つてく
れぬことには、アメリカそのものが困
つて来るわけなんです。ですから日本
に地上軍隊をつくらして、日本だけで
なくそのほかにも地上軍隊をつくらし
て、古兵器を盛んにとつてくれ、MS
A援助といつても、ただではありませ
ん。たいへんもうかるわけなんです。そ
ういふことを考えますと、ありがた
いと思つて、すぐだばはぜのように食
いては誤りで、私は思つておりま
す。

それから御質問が非常に広汎でござ
りました、そこで私せひもう一度繰
返して申し上げたいことは、私は米ソ
が戦つた場合にはどうするかという考
えを基礎に置きたくないのです。米ソ
がほんとうに熱戦をやつた日には、人
類社会の破滅を来すおそれがありま
すから、全力を尽してあくまでこれを阻
止することに努力するのだ、わき目も
ふらずにそれを未然に防ぐことに努力
するのだ、それでもできなかった場合に
は、日本が軍隊を持つておつたところ
で何にもならぬ。むしろ害をなすか
ら、軍隊の抵抗をやらずに、抵抗しよ
うと思へば、悪い方に対しては、心の
抵抗で行くのだ、そういう最後の背水
の陣というか、最後の腹構えをそこに
持つて、あとはわれ／＼の施策、われ
われの努力をことごとく米ソ戦を未
然に防ごうというところに持つて行き
たい、二鬼を追つておつたら、必ず悪
い方に行くのじやないか。私もあま
り勉強もせずに試験場へ行つて、時間
がなくなつて、試験問題を見てもどうも
わからぬ、どつちだかわからぬから、
鉛筆を倒すと、たいてい悪い方へ倒れ
るやうなもので、戦争はあるかもしれ
ぬ、ないやうにも思へる。両てんびん
で行きますと、戦争が起る方へ鉛筆が
倒れそうなんです。だから日本はほん
とうに全力を尽してわき目もふらず
に、いくさをなくするためにはどうし
たらいいかというところに全能力を集
中すべきだと思つております。
○田中(稔)委員 これもやはり米ソ戦
争が起つた場合を想定してであります
が、その場合において、日本の戦略的
価値の問題、もつともいふ／＼戦争が進
行して、両方から原子爆弾を投げ合う
といふことならば、日本の戦略的価値
は低下すると思ひが、少くとも緒戦に
おける日本の戦略的価値、この点につ
いて御所見を承りたいと思ひるのであり

ますが、私はこう考える。ソ連の方から見て、太平洋というものがありませんから、まさかソ連が日本を陸軍の基地として利用したり、空軍の作戦の基地として利用するということはあり得ないと思う。かりに考えられることはソ連が潜水艦の基地として日本を利用することだと思う。よくそういうことがいわれる。芦田均氏あたりもそういうことをよく申しておる。しかし私はそれも大したことはなからうと思う。潜水艦の基地は何も日本につくらぬでも、それより中国のあいう広い国土があれば、十分できると思います。一方アメリカから見れば、どうかというのと、アメリカが日本を基地として、軍事的に利用するという段になりますと、当然空軍基地としてはたいへんなものと、ソ連に近接する点におきまして、太平洋の八千キロの距離を短縮する、しかもまた近代戦というか、現代戦において、空軍作戦というものは、決定的なものだと思う。だから日本の戦略的価値は、ソ連側にはあまり見るべきものはないが、アメリカの方には大いに見るべきものがあるのじゃないか、こう考えるが、その点についての御所見を伺います。

○遠藤公述人 私は日本の戦略的価値は、どつちにとつても非常に重大だと思ひます。今田中さんがおつしやつたように、アメリカが日本を航空基地に利用することによりまして、東亜の空を征服し得るわけです。またソビエト陣営の中心部にも近くなるわけでありますから、ソビエトにも非常に痛いのです。消極的意味におきまして、日本の戦略的価値はソビエトにとつても重大だと言ひ得るわけです。また積極的

意味におきまして、ソビエトの持つている潜水艦は、日本列島がアメリカ陸軍に入っておりますれば、海峡を通過せぬ限り太平洋に出て来れないのであります。そういう意味におきまして、せつかく持つておるあの優秀な潜水艦も十分その威力を発揮し得えませんか、日本がソビエト陣営につけばソビエトにとつては非常に有利である。キタアメリカ陣営につきますれば、ソビエトがそれだけ痛いのです。消極的意味におきまして、日本の戦略的価値というものは非常に大きい。アメリカがこれを利用することによりまして、さきにも言いましたやうに戦略的価値が非常に大きい。しかもこの戦略的価値はいわゆる地理的価値からいうただけでも非常に大きいわけです。そのほかに潜在的戦力、工業力や大勢の人間の力を加えたならば非常な大きな力をもちろかにやるわけなんです。それは私から言うまでもなく、ダレスさんが去年の春ですか、就任した第一回のテレビ放送で言うたということは、新聞か何かで読んだのですが、その当時までスターリンは生きておつたわけですよ。スターリンは生きておつたわけです。スターリンいわく、もしも日本がソビエト陣営につくならば、ソビエト陣営は絶対不敗の態勢になる、こういうふうに言うているぞということをダレスさんの口から言うたのであります。スターリンがはんとうに言うたかどうかわかりませんが、ダレスさんんはスターリンはそう言つたと言つておるのです。これは言う言わぬにかかわらず、いやしくも戦略眼のある人はそれに同感だと思ふわけでありませう。これは非常に日本の価値というものが大きいのでございまして、米ソ抗争の

間に立つて、日本は米ソの戦う場合における山崎合戦の天王山に値いするものであると見ております。ですからじつちに使われてもいかぬ。米ソ戦がまゐるものとすれば必ず使われる。従つて争奪戦になる。だから戦争はやらせちゃいけないのだ。なまじつか軍隊を持つておつたつてそれはだめなんで、軍隊を持つておつたべルギーといえどもとにかかく中立は守れないのです。いくさのあるものという前提のもとには、必ず必要なものはそこに入つて行くのですから、日本で軍隊を持つておつたところで、自力をもつてアメリカ軍に對しても勝てる、ソビエト軍に對しても勝てるというふうな軍隊を持つてゐなければ軍隊を持つた中立は成り立つのですけれども、それはとうていでき得るはずはありませんから、なまじつか軍隊を持つてもだめだ、いくさがあるという前提のもとにはもうめちやくちやなんだ、だから戦争がないように全力を尽すのだ、それであつたならば先に言つた無抵抗の抵抗ということなんです。

○田中稔委員　戦争が起らないように努力するということはまったく賛成で、われ／＼も努力しておるのです。が、ただ戦争が起った場合の仮定としての質問であるのであります。今遠藤さんのお話では、日本の純軍事的な戦略的な価値、これはアメリカの場合には積極的であるが、ソ連の場合には消極的である。つまりアメリカが日本の極的である。つまりアメリカが日本の戦略的価値を利用することがソ連にとって非常に不利であるから、それを防止するという意味において、やはりソ連も日本を占領する必要があるという考えを起すのではないかという意味で

あつたと思いますが、それに引續いてむしろ日本の工業なり、あるいは日土の勞働力というような潜在的な戰略的価値が兩國にとつて非常に重要性を持つておるといふことを御指摘になつた。これは平時においては日本の工業力は非常に大きな価値があると思ひますが、原子力兵器を伴うような戦争がいよいよ起りました場合には、私は決して意味がないのではないかと思う。第一去年の日本の鉄鋼業の実績は七百万トン近くになつておるようですが、この製鉄工業を維持いたしますためには、御承知の通り数百万トンの鉄鉱石と数百万トンの粘結炭を海外から輸入しなければならぬ。ところがこれらのもものは戦時中ではなか／＼輸送することができない。また日本は食糧も数百万トン近くしても買わなければならぬ。日本の繊維工業に必要な綿及び羊毛も、これは今数字は正確に記憶してありませんが、たいへんな量を輸入しなければならぬ。大体日本の工業の主たる原料及び材料は、海外から輸入しなければ成り立たない。もしこれらとだえますと、一切の紡績工業、一切の毛織物工業は、その日から操業停止をしなければならぬ。國民は餓死はがた落ちにならなければならぬ。こういう実情に日本の工業は置かれておるのですから、私は戦争になつた場合、これが兩國にとつて非常に大きな戰略的な価値になるとは実は考えないのです。だからむしろ日本は純軍事的に戰略的価値があるかどうかを考へればいいのではないかと思う。なおアメリカは日本については三週間作戦を考へておる、あるいは六週間の基地とし

て日本を保持することを考えておる。いうようなことをよく聞かされる。それはアメリカとしましても戦時になって日本を基地として保持するということになりますと、数百万トンの食糧太平洋のあの広い海を渡つて送るといふ義務が伴う。日本の工業原料及び燃料を継続的に供給するといふ義務が伴うので、そういう重い任務と、それからまた日本を最初は軍事基地として利用しましても、ソ連から必ず反撃あるわけでありまして、苛烈な戦争となる。その場合に苛烈な戦争状態に置いて、日本を軍事的に利用する。いろいろ比較考量いたしまして、アメリカは緒戦の間は日本を利用するが、ソ連が先制攻撃を加えて来るということとなる。となると、いつまでもこれを保持するつまり日本国民の生活あるいは日本工業をあくまで自分の国同様に保護してやる、防衛してやるというような意思はないのではないかと思うのであります。いい加減なところでアメリカは日本を放棄するという可能性が非常に大きいと考えられますが、この点はどのようにお考えになりますか。

○遠藤公述人　たいへんいゝ御意見を私教えていただきました。その通りだと思ひます。潜在戦力はぶちこわさるゝない場合においてのみ期待できるものであつて、ぶちこわされたら何もならぬい。結局戦つぶしが多くなつて負担が重くなる。日本の八千七百万人の人口を食むすために、アメリカが日本を守るということになりますと、非常に負担になると思ひますから、いくさがかまく行かない。とても日本の基地を持ちこたえ得ないというようにアメリカが考へたならば、日本を放棄するとい

うことは当然戦略上考え得られることだと思ひます。しかしこれは実際はアメリカがソビエト陣営に負けたことを意味するのではないと思ひます。日本を放棄したアメリカの戦略上の力というものは非常に薄くなる。一面ソビエトの陣営の戦力は非常に増す。先ほどのダレスさんの放送したというあの言葉通りになるのではないかと思ひます。従つて潜在的、戦力のことは、私の言つたのは取消します。

○田中(総)委員 最後は一問。今、世界に中ソ兩國が日本を侵略するという危険について、いろ／＼言われております。仮想敵国は、現在日本としては中ソ兩國である。これは常識です。遠藤さんは一体中ソ兩國が日本を侵略しようとして常にかがつておるのかどうか。私はそうではないと思ひますが、この点について御所見を伺ひます。

それともう一つは、朝鮮戦争でとにかくアメリカが近代兵器の粋を尽し、そして莫大な物量を投じて、大体三十八度線まで／＼休戦になつた。これは私どもとしては、どうも北鮮や中国の軍隊の装備というものは、アメリカ軍あるいは国連軍に比べてぐつと落ちておると思ひます。に、あれだけの戦争をやりましたが、あれを軍事専門家として見て、一体どういうわけであつたのか、これはやはり聞いておいて今後参考になると思ひますので、その点についての御所見と、二つお尋ねいたします。

○遠藤公述人 私はソ連がいわゆる間接侵略と申しますか、日本を武力を使わずに赤くしてやろうという考えを持つてゐることは否定し得ないと思つて

おります。しかし武力をもつて侵略するかと申しますと、私はノーという返事でありませう。これは必ずしも私が第六感で言うわけではございませう。ソビエトのことは私も相当研究したつもりでございませう。彼らの今までやつて来たやり方、日本並びにソビエトの歴史、それから現在における武力戦の能力等から考えましてその結論するものであります。

まずソビエトのやつて来た侵略の方法です。もちろん兵は動かしたことはありません。ポーランドにも入れませんでした。満州にも兵力を入れませんでした。その入れる時期を考へてみまうと、赤軍を傷つけないで落し時期でなければ入れられません。赤軍をもつてはんと／＼にバチ／＼戦闘をやつて血を流すような場合には入れられぬのであります。それはなぜかならば、私は必ずしもソビエトの政権はほんとうに安定しているとは思ひません。あの政権を持つためには、どうしても赤軍が完全に手元になくちやならぬ。赤軍がくずれたならばソビエトの政権はくずれるものと思ひます。またソビエトの政権を握つてゐる連中もその思つてゐるのじやなからうか。その証拠にはヤルタ協定、あれほど米英が、ことにアメリカが——当時ルーズベルト大統領ですが、利をもつて招いたのです。賛成してくれとあれほど招いたにもかかわらず、なか／＼ぐずぐずして来なかつた。それは何も日ソ友好条約のためとは私は思ひません。

まだ関東軍が力があるのじやないかというのを考慮して、そこに入つて行つて赤軍を傷つけることをおそれたかと思ひます。従つて先生が

入つて来た時期は、沖縄もなくやつてしまふ、日本の敗戦はもう明確になつた、それでさへ入つて来ずに、広島に原爆を落され、二進も三進も動きがとれない、今出なければほんとうにパスに乗り遅れるというときになつてはんと／＼に入つたのであります。それから見ても彼らは決して一か八かの戦争、アメリカを相手に本格的な熱戦をやつてまで日本をとらうなんということは思ひぬものと思ひます。その証拠には朝鮮動乱、あれは入ろうと思へば幾らでも入り得る口実があつたと思ひます。にもかかわらず——私見たわけじやないのですけれども、今までお聞きしたり本で読んだりしたところから見ると、ソビエト軍は一兵も入つておりません。ただ武器や何かは出したかも知れませんが、とにかくそれほど遠慮しておる。それなのに、日本にソビエトが軍隊をもつて堂々とやつて来るということは、これはとりもなおさず米ソの熱戦を意味する、世界大戦を意味するのであります。そういう危険なことはソビエトはやるものとは思ひぬのであります。実力から見ても——これは少し古い年鑑でありますから恐縮であります。が、何といつたつてソビエトは原子力をもつて飛行機を飛ばし、原子力をもつて戦車、自動車動かす程度にはなつておると思ひます。どうしても油をもつて動かす以外には大戦機はできないのであります。その油はソビエトは一割くらいしか持つておらぬはずで、アメリカは四九％持つておるはずで、イランが三〇％持つておるはずでありますから、イランの石油がごとくソビエト陣営に流れぬ限りにおいては、この石油の面から見ても本

格的に熱戦は私でできないものと見ております。これは決して私の判断だけじやありません。リーダーズダイジェストの二月号をこらになればわかりますが、アメリカの新聞記者のフィッシャーという人が十四年間ソビエトにおつて、最近ヨーロッパをまわつてアメリカに帰つて本を書いております。それによりまして、私の言うことと同じことを言っております。ソビエトは熱戦をやる意思もなければ能力もない、こう言うておられます。それからこの間國賓として日本にやつて来たサン・ローラン・カナダ首相、これも同様なことを言うておられます。第三次戦争の起る危険はない、こう言うておるやうであります。それからオーストラリアの政治学の大

家であつたマクマホン・ポール、あの人も同じように言うておられます。世界の具眼の士はみなそう言うておるのではありません。ソビエトが武力をもつて直接日本を侵略するということはほんとうに考えられない。また日本の歴史から見ましても、私算分に於いて外國の軍隊が直接日本に侵略したというのは元寇以外には私は知らぬのであります。幕末時代あれほど日本は危険な状態にさらされ、日本には国防軍はございませんでした、各藩がそれ／＼独立の藩兵を持つておつたにすぎない。ところが諸外國はどうであつたかといへば、黒船を持つておる、軍隊を持つておる、そうして各方面において植民地の獲得に狂奔しておつた。日本にも北からはロシア、東からはアメリカ、南からは英仏が来ておつた。それにもかかわらずその当時國際條約において植民地を獲得することを別に禁じておらない、そういう時代においてさえ日本は

侵略されなかつた。歴史家はちろん各國の勢力均衡のためだと言つておつたのでございませうけれども、私は必ずしも彼らの勢力均衡のために遠慮したとは思ひぬのであります。分割すればいいわけでありませう。それをやらなかつたというのはやはりここに日本の武力にあらざる力、二千数百年の歴史、数千万の人口を持つて、自分からちよつかいもかけておらぬ、そのときでさえなか／＼侵略できなかった。いゝわんや今日國際連合もあり國際司法裁判所もある、國際條約はちやんとできておる、侵略ということはもう罪惡として世界各國が認めておる。そうして日本の国力なるものは軍隊こそなくなつたけれども、とにかく人口も八千数百万になつておる、それが無人島や内陸をしよつちや／＼やつておるやうな野蠻國ならいざ知らず、この歴史を持つておる日本が平和な國を當んでおつて、こちらからちよつかいをかけぬ限り、彼らもまた文明國をもつて自認しております。平和を口にしておるのであります。そうやす／＼と白晝世界監視のものとに強盜にひとしい武力侵略するなんということはできるものとは思ひぬのであります。そういうわけで武力侵略はないと思ひます。

次に朝鮮の動乱であります。私は朝鮮動亂を戦争とは見ておりません。あれは内亂の起つたところに中共軍が入つて来た。従つてこれは明確に侵略行為であるから國際連合において制裁的な警察行為をやつた、こう見ておりますから、厳格な意味の戦争とは思つておりません。しかしあれは連合國といひましてもアメリカ軍が主体でありませうが、一生懸命やつたけれども、勝ち

侵入されなかつた。歴史家はちろん各國の勢力均衡のためだと言つておつたのでございませうけれども、私は必ずしも彼らの勢力均衡のために遠慮したとは思ひぬのであります。分割すればいいわけでありませう。それをやらなかつたというのはやはりここに日本の武力にあらざる力、二千数百年の歴史、数千万の人口を持つて、自分からちよつかいもかけておらぬ、そのときでさえなか／＼侵略できなかった。いゝわんや今日國際連合もあり國際司法裁判所もある、國際條約はちやんとできておる、侵略ということはもう罪惡として世界各國が認めておる。そうして日本の国力なるものは軍隊こそなくなつたけれども、とにかく人口も八千数百万になつておる、それが無人島や内陸をしよつちや／＼やつておるやうな野蠻國ならいざ知らず、この歴史を持つておる日本が平和な國を當んでおつて、こちらからちよつかいをかけぬ限り、彼らもまた文明國をもつて自認しております。平和を口にしておるのであります。そうやす／＼と白晝世界監視のものとに強盜にひとしい武力侵略するなんということはできるものとは思ひぬのであります。そういうわけで武力侵略はないと思ひます。

侵入されなかつた。歴史家はちろん各國の勢力均衡のためだと言つておつたのでございませうけれども、私は必ずしも彼らの勢力均衡のために遠慮したとは思ひぬのであります。分割すればいいわけでありませう。それをやらなかつたというのはやはりここに日本の武力にあらざる力、二千数百年の歴史、数千万の人口を持つて、自分からちよつかいもかけておらぬ、そのときでさえなか／＼侵略できなかった。いゝわんや今日國際連合もあり國際司法裁判所もある、國際條約はちやんとできておる、侵略ということはもう罪惡として世界各國が認めておる。そうして日本の国力なるものは軍隊こそなくなつたけれども、とにかく人口も八千数百万になつておる、それが無人島や内陸をしよつちや／＼やつておるやうな野蠻國ならいざ知らず、この歴史を持つておる日本が平和な國を當んでおつて、こちらからちよつかいをかけぬ限り、彼らもまた文明國をもつて自認しております。平和を口にしておるのであります。そうやす／＼と白晝世界監視のものとに強盜にひとしい武力侵略するなんということはできるものとは思ひぬのであります。そういうわけで武力侵略はないと思ひます。

次に朝鮮の動乱であります。私は朝鮮動亂を戦争とは見ておりません。あれは内亂の起つたところに中共軍が入つて来た。従つてこれは明確に侵略行為であるから國際連合において制裁的な警察行為をやつた、こう見ておりますから、厳格な意味の戦争とは思つておりません。しかしあれは連合國といひましてもアメリカ軍が主体でありませうが、一生懸命やつたけれども、勝ち

侵入されなかつた。歴史家はちろん各國の勢力均衡のためだと言つておつたのでございませうけれども、私は必ずしも彼らの勢力均衡のために遠慮したとは思ひぬのであります。分割すればいいわけでありませう。それをやらなかつたというのはやはりここに日本の武力にあらざる力、二千数百年の歴史、数千万の人口を持つて、自分からちよつかいもかけておらぬ、そのときでさえなか／＼侵略できなかった。いゝわんや今日國際連合もあり國際司法裁判所もある、國際條約はちやんとできておる、侵略ということはもう罪惡として世界各國が認めておる。そうして日本の国力なるものは軍隊こそなくなつたけれども、とにかく人口も八千数百万になつておる、それが無人島や内陸をしよつちや／＼やつておるやうな野蠻國ならいざ知らず、この歴史を持つておる日本が平和な國を當んでおつて、こちらからちよつかいをかけぬ限り、彼らもまた文明國をもつて自認しております。平和を口にしておるのであります。そうやす／＼と白晝世界監視のものとに強盜にひとしい武力侵略するなんということはできるものとは思ひぬのであります。そういうわけで武力侵略はないと思ひます。

切れぬ、三十八度線に収まつてしまつた、これは決してほんとうの意味の戦争でないからであります。いわば制限戦争であります。飛行機は十分にその能力を発揮してありません。B二九はありましたけれども、B二九をどう使つたか、その本拠を撲滅するために使つたか、本格的戦争の起ることをおそれて非常に遠慮して鴨緑江を越えやせぬ、敵の本拠は鴨緑江の北にある、満州にあるにもかかわらず、満州に入り切れぬ、本格的戦争が起るといふかぬぞというこでびく／＼もので、あのB二九というような戦略的爆撃機をまるで直攻機のように戦場に使つておる、鴨緑江のダムをやつたのは最後のどたん場に近くなつておつたかなびつくりやつたわけでありまして、それがせい／＼であります、本格的戦争をやつておらぬのであります。せつ／＼近代兵器の近代兵器は使つたでしようが、最近における戦争の形役者である飛行機なるものはほんとうに使つておらぬのであります。あれをもつて現在の戦争の形と思つたら誤りだと思ひます。しかしあれがないとは私は言いませんよ。あるいは全面戦争は恐れておるが、あるいは全面的な戦争と申しませんか、紛争といふものは、現に仏印でやつておるごとくあるものと思ひます。しかしあれは決して戦争の模範のケースじやない、こう存じております。

○稲村委員長 他に御質疑がなければ、午前の会議はこの程度にいたし、午後一時まで休憩いたします。

午後一時五十三分開議

○稲村委員長 休憩前に引続きまして会議を開きます。

午後にはまず齋藤忠君より公述願ひますが、一言ごあいさつ申し上げます。御繁忙のところ、わざわざ本委員会のために公述に出席してくださいますし、まことにありがとうございます。それでは齋藤忠君に公述をお願いいたします。齋藤忠君。

○齋藤公述人 齋藤でございます。私も考えますのに、自衛という問題は国家民族存立の原理であり、防衛といふことをまつた必要としないという世界ができませんれば、それは理想でございましょう。だが現在の段階では、まだその理想にははるかに遠いのでございまして、侵略の可能性はなお至るところにあります。こういう侵略の可能性のある世界に処して、国家なり民族なりが、自分の生命を維持し、あるいは安全を保つて参りますには、これに對してみずから守るといふことは当然な話であります。自衛とか武裝とか申しますと、よく国家主義者の一群の専売特許であるような議論をなさる方がございまして。だが私はそれは大きな誤りであると思ひます。一九一六年の十二月に公布されましたソ連の憲法、いわゆるスターリン憲法と申しますが、この憲法は約一年を要しまして、慎重の上にも慎重を期して起草したものでございまして。六月に草案を発表しましてからあとも、約半年ぐらゐ、五箇月の間はこれを一般の討議に付して、十分に民間の意見を尽くさしめて、初めてこの効果を発生させた、ロシアではほとんど政府、民間のあらゆる論議を尽くした憲法でございまして。だがその百三十二条には国民的に、国民皆兵の

義務を、これは法律の定める義務であると規定しております。労働赤軍における軍事勤務、軍事勤務はソ連邦人民の名譽ある義務であると、はつきり憲法に明言しております。さらに百三十三條に至つては、祖國の防衛——祖國といつています。祖國の防衛はソ連邦各人民の神聖な義務である。祖國に対する反逆あるいは宣誓違反、敵國への内応、國家兵力の毀損、間諜行為、これらは最も重大な罪惡として、法律の峻厳をもつてこれを罰するといふことを申しておるのであります。共産主義の國家においてすらも、祖國の防衛といふことは人民が負うべき神聖な義務であり、憲法が明文においておごそかに規定しておる神聖なる義務であります。人類の共榮、世界の平和といふことも、民族の自立があり國家の平和があつて初めてこれを望み得べきものであります。民族の自立なく國家の安全がなくて、世界の平和といふことはあり得ないとは私は信じます。平和といふものは、われ／＼が皆々の努力を重ねてこれを地上に創造すべきものであつて、かりそめにも他人のあわれみにすがり、あるいは他人の慈悲にたよつて、喪家の犬のように投げ与えられるのを待つべきものでない、そう信じます。

最近にはまた原子爆弾あるいは水素爆弾の破壊力が非常に大きいので、あまりに大きい威力に眩惑されました。あまり、もはや今日の兵備は全部不要である、原爆の大威力の前においては軍艦も大砲も戦車も航空機も、これはおもちやだといふような御主張もあるようであります。私が平素最も親しくおつきあひを願つております、最も敬愛する友人先輩の間にも、この主張を支持され、あるいは主張される方がたくさんあります。ではございしますが、いかに小さいものであるにせよ、自衛の機構を保持するか保持せぬかという問題は、國家百年の運命に關する大問題であります。私どものような民間の論客、野人の論客が何を考へてゐるかといふことも、一応はお聞き願ひたいと思ふのであります。

兵器の恐ろしい進歩は、これは確かに戦争の形式、形態をまつたかえまして、これはおつしやる通りであります。従つて防衛の方式といふものも、また防衛の觀念といふものも、根底からかわなければならぬ、これも仰せの通りであります。私も始終この点を主張しておるのでございまして、それは確かに真理でございしますが、なお問題が一つある。それは原子兵器の出現といふものは、はたして他の一切の兵備を不要にしたか、無価値にしたか、おもちやにしたかといふ点は、なお慎重に御考慮願ひたいと思ふのでございまして。原子爆弾といふものは、本来それ自身運動の能力を持つてゐるものじやないのであります。翼を持つて、自身空をかけ海を走つて敵國の頭上に至つて炸裂するといふような性質のものではない。これを敵の頭上に運ぶものは航空機であり、潜水艦であり、航空母艦であります。あるいはまた誘導弾の中にこれを仕込んで敵國に向つて発射する。その運搬の手段がまきつておるか劣つておるかといふことが原子戦争の勝敗を決定するのであります。攻撃する側から申しますならば、いかにして原子兵器を敵國の頭上に運搬するか、防禦する側から申しますれば、いかにしてこの運んで来る原子爆弾を途中で食い止め、撃ち落とすか、これが原子兵器の勝敗を決定する最大な要因であります。このようにして原子兵器が出現しましてから當然航空機あるいは艦艇の性質が非常な飛躍を遂げまして、このようにして空では戦略空軍、海上では恐るべき機動部隊、これが今日の花形になつております。防禦の側では電子管兵器と申しますか、誘導弾を含まして、自分自身の中に精密な電子の頭脳を持つて、敵を自身で求めて、敵に向つて殺到する電子管兵器、あるいは防空戦闘機の驚くべき進歩を見るようになった。このようにして艦艇であるとか、飛行機であるとか、ロケット砲とか誘導弾とかいふものは、こういう原子戦争の時代に入つたからこそ恐ろしい飛躍を遂げ、以前のものと全然比べものにならない重大な価値を持つようになつた。これは将来においてはなおさらであります。現在合衆國海軍の機動部隊の中核となつておりましたものは、五万九千トンの大型航空母艦であります。すなわちジェームズ・フオレストルで、本年には竣工するはずであります。第二艦のサラトガも一兩年中にはでで上ります。第三艦はおそらく原子力の機関を持つた原子力航空母艦になるのではないと思ひます。そうなりますと時速も五十ノット内外で、およそ想像を絶した行動能力と破壊力を持つものになるのであります。今日の戦艦はもはや大砲の戦艦ではないのであります。誘導弾の発射装置を持つた戦艦が現れて来るであらう、あ

入する途中で必ず撃墜されます。侵入の途中でもつて落される率、これは普通に通に考えましても約三割、いわんや誘導弾の邀撃を受けた場合には、七割以上は落されるものと思わなければならぬ。かりに二百機の飛行機が二百個の爆弾を抱いて敵国に侵入した場合、百四十機は撃墜されて、わずかに六十機が国境を透過できる、そういう公算しかないのであります。まして今日の戦争の方法は、敵の手足は蒙たない。手足はほつとてまず頭脳に一撃を加える、あるいは心臓にとどめを刺す、これが当然の戦争の方法であります。こういうときに、日本列島に対してこの貴重な原子爆弾をたやすく行使し得るかどうかということには、私は大きな疑問を持つのであります。

ソ連には、最近ゴロヴァロフと申します大將を指揮官としまして戦略爆撃隊ができました。ADDと申します。戦略爆撃機の分野は、ソ連が今日まで最も不得意としたところであります。これは非常に劣つておたつております。ところが最近初めて巨大な戦略爆撃機がどろろ登場しております。たとえばトウポレフのつくつた二〇〇型あるいはイリュシシンの三八型、これらはいつきりはわかりませんが、今日すでに四百機くらいになつておるのではないかと推定されます。それが一体どこに展開しておるかということをごらん願ひたいのであります。大体コラ半島からチュコット半島へかけて北極海に向つておる。北に向つておる。太平洋の真北であります。向うところは北極であります。これはカムチャツカからまづしぐらにアラスカを通過して米州をつかまえる、あるいは

破壊力があまりにすぎまじい、この恐怖が今日世間で言うような大戦をなかなかに起さない原因だろうと思えます。大戦は起きないだろう、だが局所的な局地戦争、あるいは制限戦争は起き得るのであります。現に仏印に起きております。朝鮮に起きております。あるいはユーゴに起きております。これに対処する心構えがなくては、とうてい民族の生存ということは保障できません。今日機銃をもつて武装した暴徒、手榴弾をもつて武装した暴徒は現実には起き得る可能性であります。これに比べまして警棒一本持った警察というものはおもちゃではないか、すべからず警察を廃止せよとおっしゃいます。戸締りもいらぬ、屋外燈もいらぬことだ、警戒ベルもいらぬ、すべてこれは破壊してしまえ、そうしてあき果、こそどろ、かつばら、い、ゆすり、強盗、これらの横行を許しになりますか。これは私は不合理であると思う。また姑息の小さな軍備、そんなものなら持たぬでもいいじゃないか、こういう御議論があります。だが、どのように強大な防衛の力であつても、それは決して一朝一夕に成るものではないとせん。ことに武備というものはなおさらそういうものである。どんなに天文学的な数字の予算を与えて、さあ今軍備をつくれといつても、決してできるものじやありません。大砲を積み、軍艦を山と積み、飛行機を与えて、さあ軍備をやれといつてもできるものじやありません。長い年月の歴史をかけ、基礎の上に基礎を重ね、石の上に石を積み、何らかの精神のバックボーンを通して初めて軍備はできるものである。もし今日そういう

ことを言つて、小さい軍備ならいらぬというような態度をとつておりますならば、われ／＼は未来永劫自主自衛の独立国家となる可能性はもうなかる、何年国際社会のやつかいものとなり終るか、あるいは永久に他の強国の奴隷となつてその願便に甘んずるか。第三には、原子兵器というものは一体に言われるように、ほんとうに絶対兵器かという問題であります。これはもう最後の兵器であつて、これに對抗はできないかという問題があります。これについては、もうイギリス、アメリカではげい論議が尽されております。英國の著名な原子学者ブレイケットは、あらゆる論議をあげて原子兵器が絶対兵器ではないと言つておる。私もこのことは当然の議論であると思ひます。一体兵器の歴史というものをよく読んでごらんになりますと、一つの新兵器が現れました場合には、必ず、時間の差はあれ、これに對抗する対抗兵器が現れるのであります。これは兵器の歴史の原則であります。新兵器というものが、最初現れましたときには、あまりにも恐ろしい破壊力がある、これはたいがい人がこれこそ絶対兵器ではないかという錯覚を持つものであります。だがいつの日か必ずこれに對する対抗兵器が現れて来てこれを屈服する。刀ややりを持つて戦いました時代には、火薬は絶対の兵器のように思はれた。あるいは第一次大戦の場合でも西部戦線に初めてタンクが現れました。このときにはドイツ軍は色を失つて敗走しました。潜水艦が現れたときもそうである、飛行機がそうである、毒ガスがそうである。すべてそのときには絶対兵器のごとく思

われたものであります。やがて対抗兵器によつて屈服されるのが兵器史の上の鉄則であります。今日もその通りであります。私も考えますのに、先ほど申しました電子管兵器、誘導弾などはその芽ばえでなからうかと思ふ。まして民族の防衛ということは、これは民族の知能の限りを傾けて、努力の限りを傾けてあらゆる危険に對して自分の身を守る努力をすることである、くふうをすることである。原子爆弾に對しても同じであります。タスク一切を断念して、両手を上げてしまつたり、裸になつてあぐらをかくのは防衛の本義ではないのです。なるほど原子兵器の偉力は前代未聞であります。前代未聞であるがゆゑにこそわれ／＼は民族の全知能を集中し、全努力を集中したしまして、この脅威から生き抜く、生き延びる方法を考えなければならぬ。私は防衛というものの本質はそこにあるのだ、こう信じます。こういうふうにしよせん自衛ということとは平和の基礎であり、平和のためのたゞ一つの有効な方法であります。日本の上に再び原爆の惨禍あらしめないということは、われ／＼ことごとく望むところでありすが、どうやつて原爆の惨禍を浴びずに済むか、かの恐怖に對して百万べんの哀訴を繰返して原爆の惨禍からのがれることができるか、武器を捨ててあぐらをかがいおれば原爆の惨禍からのがれるか、これをのがれる方法はたゞ一つ、でし得る限り完全な自衛の措置を急速に施すにはあるまいと私は信じます。もし戦争の悲惨を説いて、戦争が悲惨であるからといつて防衛の措置を否定するといふならば、これは死の恐怖を説いて、死

は恐ろしいから医者もいらぬだろう、医業もいらぬだろうといふにひとしい議論であります。はなはだこれはこつてけいでありませう。私も今日ここでちよいだいししました時間は約一時間しかございません。理由をあげておる時間はありません。が、今日の世界を見まして判断しますとき、第一にこの両勢力のほけしい争いの間に立つて中立を維持するといふことは、これは白屋夢であります、不可能であります。第二には、累積して行く世界大戦の条件は増しつゝあるとも減つてはいないといふことでもあります。第一次大戦、第二次大戦は世界の歴史上最大の戦争でありました。これはなぜ起きたかと申しますと、結局一言で申しますならば近代資本主義の行き詰まりであります。レーニンが申しますように、世界の領土の分配、資源の分配が一致終つてしまつて、もう食い込むすきがない、後進国はもはや自分自身の力をもつて先進国がわけとつた、かつてに先にとつてしまつた領分の中に食い込む以外に生きる方法はない、窒息する、発展する、この状態が第一次大戦を起し、引續いて第二次大戦を起したわけでありませう。この第一の原因は、資源の分配の不公平、領土分配の不公平、近代資本主義の発展の結果であります。

このようにして大戦は二へんにわたつて戦われ、しかもたゞいま申し上げました大戦の原因であるところの条件は、大戦のおかげでもつてなくなつたかと申しますと、反対であります。なおある。今日世界のはほとんど大部分の領土、資源は、アングロ・サクソンの壟断するところでありませう。敗戦国は植民地を取上げられ、発展すべき市場を失ひ、資源、領土の不均衡、今日のこゝとはなほだしい時期はないのであります。しかも資本主義発展の結果、技術的發展の結果は、アメリカ一國の生産力をもつてほとんど全世界の需要をまかない得るというふうな状態になつてゐる。その上にさらにこれに加える不幸は、世界は固然と氷炭相いれない異質の世界に分裂してしまつたのであります。その上にもう一つ不幸がある。第二次大戦の結果、至るところに國際的な真空ができた。この真空のところにはイギリスもアメリカも相争つて突入する、ソ連も入つて来る、これがわれわれが現に見ております冷戦の原因であります。

こういう幾十もの不幸をさらに決定的にしたものは、われ／＼が現に見ております原爆軍備競争であります。恐ろしい原爆の競争が始まつております。原子爆弾というものがアメリカ一國の手にある間は、これによつて世界の戦争を絶滅することができるともいれぬ、こうわれ／＼は希望を持つておりました。ところが一九四九年以来はソ連が原爆を持つております。しかもお互に相手を持つております。しかもお互に相手を持つておるという恐怖感に襲われ、危険感に襲われて、両方が一生懸命に原爆をつくり出した。一体國際政治の上で、軍備競争が起きますときは、必ず大戦に導くものであります。これまた國際政治の鉄則であります。今日もし人間の叡知がこの原爆競争を食い止めることができなかつたならば、完全な國際管理ができなければ、これは當然世界大戦に突入するの

は火を見るよりも明らかである。それならばこの原子力の国際管理はできるかと申しますと、私は非常に困難だと思ふ。米ソお互いに持つております原子兵器に非常な差がある場合は、これはできるかもしれぬ。一方が他方を屈伏させることができるかもしれぬ。今日ソ連の持つております原爆の数は約百五十であります。アメリカは千五百くらいであると思ふ。だが原爆に関する限りはこの開きは決して一対十を意味しないのであります。われわれ戦略関係、兵衛関係の原則に二乗方式というものがござります。二つの力が相対立しておる。この兵力の比が兵力の二乗に對比して、多く兵力を持つておる方が有利になる。この開きは兵力の二乗になる、ずつと差ができるのであります。ところがこの二乗方式というものは原爆に関する限りは当てはまらぬのであります。原爆攻撃というものは最初の第一回に相手のほとんど全部を覆滅するものであります。従つてソ連側から申しますならば、アメリカの致命的な目標の幾つかを選んでこれを一挙に爆撃する数があつたならばそれでいい。それ以上あればあるほどよろしいが、なければならぬことはいない。その最小限度の数が大体二百と計算されるのが一般常識のようでありまして、この二百の原子爆弾をソ連が持つのは今年から年でありまして、つまり本年か来年を境として、ソ連とアメリカとの間には原子兵器に関する限り開きはないという状態になる。しかもお互いに生死存亡をかけて争うという状態になつておるときに、たやすくこれが禁止できるかどうか、その上万人間の観知が、政治家の観知が、少数の賢

明な人々の努力が原爆競争を禁止できたとしても、先ほど申しました世界大戦の原因は除かれておるか申しますと、除かれていない、かえつて増大しております。こうなれば、人間の知恵というものは必ず禁止されました原爆にかつてもつと恐ろしい兵器、もつと有効な兵器を考案するに違いない。現にこれを考案しておるものもありまして、これは神経ガスであります。この大戦の最後にドイツが使用しようとして使わなかつた。百五ミリの砲弾の中にこのガスを込めておびただしく積上げて持つておつた。これは神経の刺激が筋肉に与える効果、あるいはいろいろなかうだの機関に与える効果をコントロールする抗素がありまして、この抗素を破壊してしまつて神経系統を混乱させ、麻痺させ狂わせる猛毒であります。これはごくわずかの分量を皮膚に受けましても、食物と一緒に食べてしまひましても、もう全身の筋肉と全身の機関が猛烈な痙攣を起してやがて悶死する。まずまず先にひとみが開いて、次に取斂して小さくなつて物が見えなくなる。その次は呼吸器が押えられて呼吸ができなくなる、全身からおびただしい粘液を出す、口には一ぱい唾液がたまる、全身から汗が出る、それから次は腸に移る、横隔膜が痙攣して、最後にはおびただしい粘液のために肺臓の機能が破壊されて悶死するという恐ろしいガスであります。これを七トン空中から落としますと、五十里四方生き残るものは跡を絶つといういわゆる猛毒であります。こういうものができ得るのであります。またたいてこれを全部法律的に禁止することができたにして、それがはたして戦争の場合に行わ

れるかどうか、私もも行われていない無数の例を知つております。たとえば潜水艦であります。潜水艦の無警告撃沈というのは人類のために非常な非道であります。警告もせず知らぬ間に魚雷を食わせて海底に沈めてしまふ、これは明らかにロンドン条約のとき、ロンドン条約潜水艦規程というのをつくつて禁止しております。禁止したのだが、第二次大戦でもこの禁止事項にかかわらず無警告撃沈をした。この無制限潜水艦戦はドイツも行つた、米國も——アメリカ合衆国は前々大戦の場合のドイツの潜水艦を攻撃した張本人であります。その米國の海軍はわが國の真珠湾攻撃の日に無制限潜水艦戦を命令しております。こういうふうにあつた条件は戦争に向つて指さしておるように思われる。その上に基地の奪取戦であります。今日の戦争は基地の取合いでござります。これを見ておりますと、これは北極を中心にして書いた地図をごらんになつて上から見おろしますとよくわかるのであります。ソ連を中心にして四方から基地の網でもつて封鎖をする形になつておるのであります。こういうのを周辺戦争といひますが、まわりをぐる／＼まわりながら破壊して行く、これはある意味では、見方によるならば、第三次大戦は始まつておると言えないこともない。とにかく一九四七年以来世界は有史以来の最大の危機にあるのであります。こういう危機に立つて列國の愛情に依存し、列國の信義にたよつてまゐるはだかになつてあぐらをかいていられるだろうか。私はこういうときに日本にとつて最も必要なものは、民族みづからの力をもつて自分を守る措置で

ある、こう信するのであります。その意味でこの法案に對しまして私は賛成、むしろおそかつたと思うのであります。ただ少し希望を申し述べたことを許していただきますならば、この法案によりまして、陸上、海上、航空の自衛隊がおの／＼別であります。幕僚監部も別であります。これはもう一応御検討願ひたいという希望を持つております。今日アメリカ合衆國の國軍の間に三軍の相剋と対立があるといふことは、もう合衆國の積弊であります。これには歴代の大統領がほと／＼手を焼いております。予算のふんどりをやる、材料のとりつこをやる、今合衆國の戦略態勢がかつて、戦略態勢のニュー・ルックというやうなことを申します。この三軍の相剋と対立を少しゆるめるといふことを意味するものであります。私はもちろん日本の今日でまします自衛隊につきましては、日本自衛隊の自衛隊でありまして、日本独自の構想になるものと信じます。決して合衆國のまねをしておるとは思ひません。しかし前者の例がある。万一にも合衆國軍の機能、制度を模してこの致命の病弊までも受継ぐやうなことがあつてはこれは一大事でありまして、できるならば、一個の自衛隊に統一して、一つの幕僚監部にしたい。日本列島の防衛などといふことは、これは空海陸にわけ得ることではないのであります。海上における一本の線でありまして、細長い弧線であります。これは、海上の防衛といふことはつまり空中の防衛であります。空中の防衛といふことは陸上の防衛であります。一つ一つにわけられるものではありません。

ん。その上にただ助けられ合ふ、協力するといふのではなしに、一つの生命の通つた軍隊にしたい。もう一つは、経費の点であります。国防費の総額が限定される、これだけの国防費がある、この中でもつて三軍が自分の予算を分取りするといふことは、その結果は恐ろしいものになるであらう、その意味で、この法案は兵站の重複を避けております。技術建設本部、調達実施本部といふものを一つにして、陸海空みな一本にしておるの、私は、私はたいへんに賢明な措置であると思ひます。願ひは、さらに技術の一本化、教育の一本化をお考え願ひます。第二は、国防會議であります。国防會議は、この法案によりまして、総理大臣の諮問機関になつております。私どもひそかに希望しますのは、この国防會議が最も重大なものでありたい。今日の国防は総力国防であります。単なる自衛隊の武力機構といふやうなもの、この總力的防衛機構の一つの点にすぎない、一つの頂点にすぎない。もつと大きな意味で日本の國の全能力をあつての防衛を考へるといふのならば、国防會議をもう少し重大なものにしていただきたい。これは総理大臣自身がこの国防會議の議長として、これには防衛関係の各省の大臣、衆参兩院の国防委員長、副委員長あるいは幕僚長、これを委員として、國軍の編制に關すること、武装に關すること、國軍の秩序を保つ制度に關すること、徴集の制度に關すること、あるいは國防國策の根幹、これを議して、議決をして國會の承認を得るといふ制度にし

て、これに重点を置かれたならばもつとよろしく考へるのでござい

ます。

もう一つ統帥の問題があります。これは私いろいろ考へておることもござい

ますが、憲法と連関して参ります今日の段階ではまだ申し上げべき段階

でもありません。また私自身もまだ十分考へがまとまっております。もう少し考へる余裕はないと思

いますが、とにかく統帥の形態は、これは非常に重大な問題になるのではない

かと思ひます。こういうふうな防衛といふことは、先ほど申しましたように、

国の総力を、組織を集中する行為であります。自衛隊あるいは保安庁、防衛

庁といったようなものはほんの一点にすぎない、あるいは一つの頂点に

すぎないものでありますから、自衛隊は国民の自衛意識と離れては存在し得る

ものではないといふこと、国の総力をあげての防衛態勢と別個に動いては何

ら効力を持ち得ないものであるといふことを十分考へたいだいて、さらに

進んでもう少し大きな防衛構想にお移り願ひたいと思つてあります。

なおもう少し時間が残つておるよう

る老幼であり、婦女子であります。原爆の攻撃を食うのも国内の婦女子であ

ります。封鎖による飢饉に直面するの

も国内の老幼男女であります。砲弾の雨を浴びるのも、内乱にあつて家を失

うのも、兵火によつて財産を焼かれるのも、ことごとくこれは国内において

暖衣飽食するはずの老幼男女であります。ことに先ほど申しましたように、

今日の戦争のやり方は手足を撃つのではない、敬の頭脳を撃ち、心臓をとめ

るのが今日の戦争の法則であります。こういう意味でこの議論は私ははなは

だ幼稚な議論であると思ひます。あるいは経済力の立場から御反対があ

る。国防は金がかかるおとしやる。だが国防というものは国の富を消耗す

るものではないのであります。国家民族の繁栄と安全の基礎をつくるもの

であります。生産力を養ふことこそは国防の本義であります。生産力が伸

張して初めて国防は全きを得るのであります。また国防計画の整然たる樹

立があつて、国防計画が整然と行われ、初めて国の生産が伸びるのであ

ります。あるいは平和産業を破壊するといふ議論がありますが、平和産業とは

一体何であるか。日常のわれわれの消耗品をつくるのが平和産業である

か。私はそれは考へません。国の財政を維持する輸出産業こそは平和産業で

あります。ところがその輸出産業は、各国の例に見ましても、ほとんどその

根幹を養つておるものは国防計画、国防産業であります。ドイツの科学工業

はこれは言うまでもない。英国の今日最大の平和産業は航空機工業であり

ます。御承知のように日本にジェット機などを出しております航空工業であり

ます。これはもちろん軍需産業として起つたものであります。わが国の例を

ごらんになりました。日本で一番大きな平和産業は鉄鋼業であります。輸

出の第一位にある。あるいは第二位に、綿布工業の下になりました。資

源、原料費の關係から考へてみましても、依然として第一位であります。こ

の根柢をつくりましたものももちろんこれは国防計画であります。まして今

日の国防計画の中心は精密機械工業であります。あるいは重化学工業であり

ます。精密機械工業と申しますものは、大量生産ができないものであります。

アメリカあるいはその他の先進資本主義諸国の大量生産競争を避けて、しか

も世界の市場を制覇し得る唯一の工業の種類は精密機械工業であります。今

この精密機械工業を一国の根柢にしなれば、おそろく日本のあすの繁栄とい

うことは期しにくいのではないかと思ひます。というのは綿布工業である

とか、そのほかの軽工業はすでにアジアの諸国からはげしい競争をしかけら

れております。しかも中共の例に見ましても、労働力は無制限、しかも整然

たる計画経済によつて強行されてお

ります。これは恐るべき経済力、生産力でありま

す。今日おそろくむすかしらう。ただ日本がこの世界の工業競争の中に立

つて独自の面目を發揮し得る分野は、化学工業のほかにあるまい。それを

開発し得るただ一つの方法は、これを国防計画と綿密に結んで国家の計画に

よつてこれを助ける以外に方法はあるまいと思ひます。資源の不足というよ

うなこともしきりに言われます。だが資源というものは、これは開発する努

力をしなければならぬのであります。しかも資源の性質は刻一刻かわる

のであります。数十年前の世界では石油は最大の資源であつた。イギリスは

全島石油であつたがゆえに勃興した。さらに下つては石油は最大の資源であ

る。ロシア、アメリカは国内の地底を掘ればどこからでも石油が出る。これ

が世界に覇を唱える。今日以後の最大の資源はおそろく電力でありま

す。日本はこの電力の可能性を無尽蔵に持つてゐるではないか、何も川の

水力電気のみを言う必要もない。海の底もその根柢であらう、火山もその根

元であらう。あるいは鉄、今日では鉄の時代であります。あるいは日本に無尽

蔵にある例をあげましても、チタンであるとか、あるいはマグネシウムであ

るとか、こういうものは海からとれるのであります。あるいは日本で長い間

鉄鋼業のじやまになつてもあましてはいたものであります。これが新しく最

大の資源として生れて来ようとしております。こういうときこそ民族の知能

の限りを尽してこの新しい資源を開発し、新しい分野を開いて、ここに新し

い他国のまねのできない地位を確保するのが日本の生きる唯一の方法では

あるまいかと私はひそかに考へるのであります。そういう意味で経済力

の不足、あるいは非常に費用がかかるというようなことを言われる方があ

ります。特にそれがはなはだしいのは、軍備費を計算する場合にアメリカ流の

計算方法をよくやつております。たとえばジェット飛行機をつくと、おそ

ろしく金がかかる、こう言つてその数字をおあげになります。これはアメ

リカの会社であげた数字をそのまま換算するからであります。米国の会社は

御存じのように軍需工場をつくりま

す。ときには、非常な施設費がいります。この施設費は国家が負担するのでは

ありません。民間の会社が莫大な施設費をこごとく出して施設をつくつて、

製品を政府に納める。これが二年なり三年なりたちまして、他の式が登場し

て来ると、この設備が全部無用にな

る。従つて政府に納入します飛行機な

りには、当然おびただしい自己調弁の

施設費を全部繰込んで計算するのであ

ります。利益もこの中に含まれて計算

する。その結果は恐るべき膨大な数字

になつて現われますが、これはアメリカ

の特殊な工業形態、あるいは兵器発

注の方式によつてそうなるのでありま

す。それをそのまま日本に移して、そ

のおそろしい数字に驚嘆することは当

らぬことであると思つてあります。ち

やうど時間になりましたから、私の

公述を終ります。(拍手)

○稲村委員長 以上をもつて斎藤公述

人の公述は終了いたしました。

これより質疑に入りますが、公述人

にあつては御発言の都度委員長の許可

を求めてから御発言くださるようお願い

いたします。御質疑はありますか――

平井君。

○平井委員 ただいまの斎藤さんのお

話を聞きまして、私も初めて新しい

話を伺つたように思つてあります。ま

た、午前中に来られました遠藤元中將

などはごく古い話で、斎藤さんのお話

には非常に関心を深くしたものであり

ます。

そこで自衛力が国家存亡の原則であ

る。

第一類第一号(附屬の五)

内閣委員会公聴会議録第二号

昭和二十九年四月十四日

一七

ということもはつきりわかつたのでありますが、ただわれ／＼が二法案を審議する上においてこれが憲法違反であるかないか、これが非常に議論になつてゐるわけでありまして、今日の新憲法にこれが抵触するかどうか、どうお考えになるか、お尋ねいたします。

○齋藤公述人 非常にむずかしい問題でございます。私は忌憚なく申し上げますが、今日の憲法には抵触すると思ひます。ただ一言これには註釈がいります。今日の憲法の戦力拒否の規定、戦力否定の規定——戦力と訳しております点にすて私は疑問を持っております。英語の場合にはウォー・ポテンシャル、戦力とは意義が違います。ウォー・ポテンシャルと申しますのは、戦争遂行の力の要素になり得る可能性があるあらゆるものを包含する。これを英文によりまして日本国憲法は否定してゐるのであります。と申しますことは、たとえば商船隊、これは今日だれが考えましても予備海軍です。戦争遂行能力、むしろ日本語の意味における戦力、あるいは工業、これもその通りであります。ひいては国民結合の権利もウォー・ポテンシャル、教育もウォー・ポテンシャル、言論もウォー・ポテンシャル、交通の機関、通信の機関、ことごとくこれウォー・ポテンシャルであります。もしほんとうに憲法に忠誠ならんと欲するならば、われ／＼は商船隊を持つてはなりません。鉄道、通信の設備を持つてはなりません。教育をしてもならぬだらう。これは不可能を今日の憲法は規定しておるものと信ずるのであります。憲法制定の事情から考へましても明らかな通り、憲法制定當時の意図は、例のポツダム宣言の精神

を根拠としてゐるものであります。日本株殺にあつた。そういう意味で明らかに憲法違反でありますけれども、しかし生きるためには憲法に違反せざるを得ない。もしこれをもしも憲法違反だと言ふならば、もう一べん商船隊を捨て、漁船隊も捨て、生産の方式も捨て裸になりまして、こう申すよりはかたはらない。

○平井委員 しかば占領下でつくられた新憲法は、やはり日本の憲法としていづれかえなければならぬ、こういうお考えでございしますか、その点ちよつとお尋ねいたします。

○齋藤公述人 これは私個人の私見でございますが、かえらるよりはかいたし方でございます。生き得ない憲法、一言で極端な言辭で言ひますれば、日本民族の存在を抹殺しようという意圖を制定の當時には内に持つてゐた憲法、これが制定されました以上、たし方がございせん。だから何とかしてかえなければならぬと信じます。

○稻村委員長 他にありませんか。——田中君。

○田中(穆)委員 最近の兵器の発達等についての非常に専門的な御意見は、私も非常に興味深く承つたのであります。日本が、日本の自衛隊がもちやの軍隊であつてそれで安心できるといふやうなお話があつた。それは単にソ連を仮想敵国として考えた場合に、これは日本に対しては貴重な原子爆弾あるいは水素爆弾というふうなものは投下しないだらう、こういうふうな理由によつてそういうお話があつたと思ふのであります。齋藤公述人のお話にちよつと矛盾した点があると私は思ひます。それはその後にお述べになつた言葉の

中に、戦争が今度起つたならば前線銃後の区別はない、銃後にあつても原子爆弾の被害は受けるであらう、だから年とつた者がもう前線へ出なくていいから安心して、そして再軍備を盛んに主張するといふやうなことは考えられないといふお話だつたのですが、そうすると前後矛盾したお話だと思ふのです。原子爆弾だつて水素爆弾だつて、やはり戦争が起つた場合日本に落ちて来ないとも言へぬと私は思ふ。なるほどソ連の現在における原子爆弾の保有個数はお話のように百十何発程度かもしれない。しかしこれは半年、一年とたつたならば二百発、三百発になる可能性は十分ある。現在對重でありまして、一年先、二年先ではそれほど貴重でなくなり、日本にだつて落ちてしまひいかもしれない。さらにまた原子爆弾、水素爆弾というものである。小型の原子爆弾というものである。そうあります。また各種の原子力兵器が大小さまざまの原子兵器の攻撃が日本に対してあり得るのじやないか。またお話のように特殊なガスによつてたいへんな大衆的な殺戮が行われるといふことであらば、とにかく戦争があれば何かこの新しい種類の兵器の攻撃を受ける。今考えられておる自衛隊程度のいゝゆるおもちやの軍隊ではとても国を守れるものではない。その点につきましてもう一度御見解をお聞きしたいと思ひます。

○齋藤公述人 仰せの通りでございます。日本に対して原爆攻撃をやらないといふ意味ではないのでございまして、ただその第一次の可能性は非常に少なからう、またもし相手を最初の攻撃

でもつて完全に破壊し終りまして、余裕を生じた場合には、それは他に向けることは当然あり得ることでありまして、あるいはまた誘導弾のうちに仕込んで、シベリアの基地から発射するといふこともあり得るのであります。そのほかに、そこまでの必要はなからうといふ問題で、それを投ぜずとも封鎖によつて屈服せしめ得よう、焼夷攻撃によつて焼き払い得よう、毒ガスによつて簡単に攻撃でき得よう、こ

ういう攻撃があり得ればこそ、まず今後の防衛の基礎を今日において充足しなければ間に合ふまいと主張するのであります。また現に——これは私はよく存じませんが専門の方にお聞き願ひなければなりません、日本の自衛隊でもおそろく誘導弾の研究はなされるものと思ひます。あるいは講義をなさるものだと思います。そういう原子弾攻撃に對してこれを避撃し、阻止し得る今の有効な方法は誘導弾である、電子管兵器である。もちろん自衛隊が発足されることは、何も旧式な名前の兵器をお並べになるだけのお考えではございしますまい。必ずそれを基礎にして電子管兵器なり何なり、国家の力を新兵器、新防衛の方向にお進めになることとは私は疑ひないと思ひます。そういう意味で賛成を申し上げたのであります。

○田中(穆)委員 齋藤公述人は北極に立つてずつと地球を見る、そうするとソ連の周辺にずつとでに作戦が展開されておるやうな状態である、第三次世界大戦はすでに始まつておると言つてもいいといふお話があつた。私はその通りだと思ふ。その場合にその周辺作戦をソ連に對して行つておるのはだ

れであるか。これははつきり言えばアメリカであります。このアメリカが中心になりまして今日自由諸国の陣營をつくつておるわけでありまして。齋藤公述人はさつき國際的な対立についてお述べになりまして、帝國主義相互間の対立とか、帝國主義と植民地間との対立であるとかいふ／＼なお話があつた、その中にアングロ・サクソンの世界的制覇という言葉もあつたやうであります。これは最近ちよつと耳にしな

い言葉で、よく戦時中使われた言葉であります。このアメリカを中心とする自由諸国の陣營といふものは、少し乱暴な言葉でありますけれどもアングロ・サクソンの世界的制覇、アングロ・サクソンの世界的陣營といふものと、大體同義語だと考へてもいいものだと思います。齋藤公述人は日本がこのアングロ・サクソンの世界陣營の中に入つて、その力によつて日本の国土を守つてもらふ、そしてそれに対する周辺作戦の一翼をになう、そういう形で今行われようとするこのM.S.A.再軍備、これに對しまして御賛成のようでありまして、御意見をひとつ承りたい。

○齋藤公述人 アメリカがソ連の周辺に周辺作戦を展開し出したのは、第二次大戦の後ソ連が沿バルト三国を征服しまして、あるいは中央に猛烈な勢いで進出しまして、あるいはアジア大陸を制し、アジアという巨大な大陸界がほとんどソ連の勢力のもとに入つてしまつた。こういう新しい事態に對して驚愕しまして、それに対処する手段として、これを押え込む方法をとつた。いわゆる巻返しと申しますが、言葉が示しますように巻返す、アクテ

イザな立場をとつたものがソ連の側で

あつたと断ぜざるを得ないと私は考えるのでございますが、どうでございましょう。

それから今のMSA協定の問題、これは兵器の進歩が非常な勢いで進みまし

た結果、今日、われ／＼の方で申しました結果、今日、われ／＼の方で申し

すと、縦深を持つていない国家は、自己防衛をすることはできなくなつた。

第二次大戦前の日本は非常な縦深を持つておりました。満州の大興安嶺は日

本の外側の城壁であつた。あるいは海拉爾草原、海の方では西太平洋全部包

含して、マニヤル群島、この内南洋列島の線までが日本の平時的な国土で

あつた。たいへんな縦深を持つておつた。しかるに今の日本は、日本海に浮

かぶほんの一条の細い線で、縦深は絶無です。こういう国土は今日の兵器の

威力をもつてすれば、たとえ機械部隊あるいは爆撃機でもつて、一瞬に浸

透できる。防衛ということでは非常に困難だ。そこで今日の兵術の原則は、広地

域防衛と申しまして、広い地域にわたつてお互いに縦深を保ち合ひ、多くの

民族国家が互いに力を合せて、一つになつて相互の防衛をするというのが、

今日あり得る唯一の防衛方式であります。日本は米国の間に講和が成立し、

と考へております。これは今日の国際社会に生きるために、ただ一つ残された、やむを得ない方法でございま

す。

○稲村委員長 栗山博君。

○栗山委員 一点お伺いしたい。ただいまのお話の中に、国防会議の議長は

総理大臣がよいということをおつしやいましたが、その点私もよく承知して

いたします。なお統帥権の問題について、結論を得てないという御意見で

あります。私はせつかくあなた御高説によつて、大体の概念はつかみ得

たように思いますが、最も大切な統帥権の問題について伺ひ得ないことは、

やや遺憾を感ずる添ひ得ないやうなうらみを持つております。今までの考

えの御構想でも承れば、私は審議の上になんか参考になると存じます

が、いかがでございましょうか。

○齋藤公述人 これは先ほど申し上げましたように、憲法に重大な関係があり

ますので、憲法とともにその対策を論じなければならぬと思ひますが、ご

く荒つぽい構想を申しますと、平素の場合とは別でございしますが、戦時に入つ

て、すでに国軍が戦闘行動を開始しました場合、それを最高の段階において

の点をお許し願へばたいへん仕合せに存じます。

○栗山委員 もう一点伺つておきた

い。先ほどの委員に対するお答えの間に、かつては西太平洋を守るとい

うだけの大きな線を持つておつた。それが日本の国防上においても強みであつ

た。その言葉によつて思ひ起すことは、日本はロンドン条約によつて海軍

兵力を関係列国間において規制した。いわゆる対米英五・五・三であり

ます。そこで太平洋においては西太平洋を守れば足る、東太平洋には一歩も

足を入れぬという方針を堅持しておつた。これに私は悲しむべき大きな大東

戦争のその直前まで、海軍では守られておつたと思ひます。この点において

海軍は国際信義に對して非常に忠実な態度で、いろ／＼困難な状況にありな

がら、上下予備役を通じて一致しておつた。この態度はまことに今でも

これを思うに私は敬意を払わざるを得ないのであります。そこで今あなた

のお話を承りますと、強い国における兵備、兵器、新兵器というものは恐る

べき発達をして、これを聞くに、この財政の困難な、資源の不足して、お

もちやのような兵備であり、設備である。日に／＼、目に見えざるところで

進歩発達しておる強國の兵器から見ると、私は寒心にたえません。もしそ

れ他國の進歩発達に比例してわが國もこれに追いつくとするならば、これは容

易ならざる問題であります。

そこで私思うに、この程度の自衛隊を設置することを決意するにあつて

は、よるところがなくちやならぬ。もちろんこれはわが國のいろ／＼の条件

から考えまして、一國においてみずから安全を保障することは不可能であ

ります。それゆゑにサンフランシスコ条約があり、MSA協定も提案になつ

ておるのであります。が、國連に加入せざる間においては、日本自体が守るべ

き範圍というものをしかるべき國々との間に定めこれを忠実に守つて、わが

國の国力において守り得る限度における義務を果し、しこうして権利を主張

する、つまり限られたりといへども、国際信義の上において世界の信用を博

する公明正大な態度をもつて自主的分限を守ることが必要であらうとわれ

は思つております。それにつきましては、兵器の恐るべき発達の中にあつ

たことは、実はその点でございします。その点をこそ、政治家の教知を集めて

御決定していただきたいのであります。

よく申しますセキエリテイ、つまり自分の國のどこまでを侵されたなら

ば安全でないか、どこまでが自分の國にとつて安全か、どこまでが自衛の限

界であるかということ、今のお説の自衛の限界と微妙に関連して来るので

ございまして、たとえば英國のごときは、明らかにベルギーの侵されたとき

は、明らかに自分の國の安全を侵されたときと見なすといふはつきりした態度

を中外に宣明しておるのであります。私は武力の直接攻撃といふことを定め

るにつかしましては、どの地点に武力の直接攻撃を加えられた場合に直接攻撃

なのであるか、これも大きな議論にならなければならぬと思ひます。それを

今申しましたセキエリテイの原則と関連して考えますと、日本は自分のセキ

エリテイの限界をどこに置くか。この問題はどうか議會で、政治家の教知

を尽して御検討願ひたい。それには非常に高い教知がいりますが、それこそ

百千の國際紛争はそこから起きて来るのでありますから、どうかその態度を

はつきりしていただきたい。自衛の問題を決定するにあつては、まずそれが重大な一つの要件になると思ひま

す。

もう一つは日本の分担すべき役割、これも重大なことでございします。言

うまでもなく日本は、たとえばMSA協定におきましても、決して他の大國に

隷従しておるのではありません。屈服しておるのでもないのであります。対

等の立場において、相互に相補つておるのであります。たとへば日本列島を

防禦する場合、この日本列島は日本の領土であると同時に、自由世界の最大の防衛線であり、最大の要塞であり、これを日本自身がこの力をも借りずに防衛する、防禦するということが重大な寄与になります。同時にまた日本を中心とする西太平洋、あるいはその近辺の海上交通の安全を保持する、これは日本ができるはずであり、先ほど申しました、日本の生命を保つための最大の仕事であつて、同時に自由諸国家の利益にこれ以上合致する仕事はない。こういうふう互いに分担を決定して自分たちの寄与を明らかにすること、もちろん外交上重大なことではなければならぬ。何をしておるか知らぬようなことでは、重大な寄与をしておりながら、たいへんな役目を果たしながら、日本国自身が自分の寄与に心づかなくては困るから、そういう点もどうか十分な御議論をお祈り願ひたいと希望いたします。

○稲村委員長 大久保武雄君。

○大久保委員 斎藤さんに一点だけお尋ねいたします。先ほどから日本の置かれておる戦略的な地理的条件等について、非常に詳細な御意見の御開陳をいただきましたが、特に日本の陸海空の三幕僚、あるいは三部隊の編成は、もしもこれを一部隊にして行つたらどうか、こういう御意見も承つた。そこで同じ一部隊であつても、やはり部隊というものは職能がわかれておりますから、いずれの点に重点を置くか。イギリスにいたしましては、アメリカにいたしましては、アメリカは大陸国であり、海洋国でありますから別であり、イギリスは日本と同じように海洋国であつて、海上に重点を置いて

ておる、ソ連は大陸国でありますから、空軍に。日本のような海洋国におきましては、大抵イギリスのように行きまじではないか。日本の国の財政から申しましても、どれにも同じような力を入れるというわけには参りませんから、日本の防衛に最も必要な点に力を置いていかねばならないかと思ひますが、この点をいかに考えにいたしますか。また陸上部隊は非常な機動力を持つた精鋭部隊として行くことが必要ではないかと思ひますが、この点についての重点をどこに置くか。これらの点についてのお考えを承りたい。

○齋藤公述人 非常に重大な御意見であります。まことにその通りであると思ひます。日本列島を防衛するというのが、今度できます自衛隊の重大な目標であらうと思ひます。その場合に先ほど申しましたように、日本列島の特殊条件は海上に孤立した孤島であり、列島であることでもあります。これに加えられる攻撃は、必ず海洋の空間を通過するということ、だれが見ても疑いがない。そうすればやはり最も重大な防禦の重点がおのずから空中と海上に置かれるのはやむを得ないことではないだらうかと存するのでございます。

特に先ほどから申しましたように、日本の最大の苦痛とするところは海上封鎖でありましよう。あるいは通商船を失うことでもあります。これに対する対策は一刻を争う重大問題であります。その意味で海上の部隊、あるいは空中の防衛部隊、これにおのずから重心が傾きますことはやむを得ぬ仕儀ではないかと私はひそかに考えております。それから陸上部隊、これはなくないという乱暴なことは決して申しませ

ん。陸上部隊がなければ、それこそ先ほど申しましたように、一握の空挺部隊でも威力を発揮し得るのであります。これは重大な要案であります。ただ経済力の関係、あるいは人力の関係、重大な人口の部分をそこにとつてしまふようなこともおそれられます。そこで当然少数の精鋭ということをやむを得ないのではないかと。ことに日本列島の場合は横に長いのであります。特にこれは四個の島であります。津軽海峡だけを分断されても、たとえば北海道におります部隊は本州の危機を救い得ない、また本州の部隊は北海道の危機を救い得ないというような状態になるのは当然であります。

この津軽海峡の分断はたやすいことではあります。本州と北海道の間を三ノツトで西から東に流れておる潮流がある。この潮流に乗つて機雷を流すといふことはたやすいことじやないかと思ひます。こういう地形にある日本列島を守るのには、もちろん敏速な行動が何よりの条件であります。鉄道に依存するなどということを考えておりましたも、今日の潜水艦は水中に沈んだまま強力なるロケット砲、誘導弾を発射することができるのであります。さら、おそろく日本列島の全島、山中の発電所も、いわんや陸上に暴露しておる鉄道路線のごときは、ロケット攻撃によらずとも、艦砲の射撃でも十分に破壊し得ると思ひます。そういうものに依存しておつたならば、何百万の隊員を擁するとも効果なきにひとしいのであります。何よりの先決条件は、現在日本がすでに所有しております無数の基地を利用して、いかに迅速にこの部隊を列島の前面に展開できるか、これに

集中せねければならぬと思ひます。その意味でも、陸上部隊の問題で第一に考えなければならぬことは、空中の輸送力、これが実に重大な問題になつて来るかと考えます。ただいまの御所説に満腔の賛意を表する次第であります。

○稲村委員長 下川君。

○下川委員 二点ほど簡単に伺ひしておきます。

はなはだ常識的のことでありまして、防衛の限界について御説明願ひたいのであります。ということ、これは非常に論議の中心にもなつておりますけれども、たとえば敵が攻撃して来るのを迎撃するといふ場合、あるいはまたその防衛の場合、かつて日本には攻撃は最大の防備だといふ言葉すらあるくらいで、そういう場合敵の攻撃して来る情勢を察知して、敵の拠点や空襲するとか、あるいはまた攻撃をこちらから加えるといふような場合も、考え方によつてこれは防衛にもなり得る。そういう点に対する御見解はどのようですか、それをお伺ひいたします。

もう一点は、今日問題になつておる自衛隊の問題、これは陸、海、空、この三つが主点として自衛隊がつくられては、警察ではない、あるいは軍隊ではない、これは自衛隊だといふような、まことにふかき議論が展開されておりますが、このつくり方としましては、自衛隊が、そういうもうろうとし、いわゆる軍隊ではない、警察ではないといふのは不鮮明な立場で言われておりますが、これを軍隊、あるいは警察、あるいはその他いろいろない観点からこれを批判するときに、先生

はどのような見解をお持ちですか。それをひとつ先生の口からお聞きしたいと思ひます。

○齋藤公述人 防衛の限界というお話でありまして、これは御存じでございませうが、国際連合憲章の第五十一条に明瞭な規定がございまして、これをひとつ御参照いただきたい。それからまた今日の場合、これはやはりあの国連憲章第五十一条の規定と、加えられる攻撃の性質と照応して、おのずから常識で判断し得べきものじやないかと思ひます。たとえばこの攻撃の限界は、たとえば原子兵器による攻撃の場合もありましよう。あるいは封鎖の場合もありましよう。あるいは今度は全然形をかえた誘導弾による攻撃もありましよう。空爆もありましよう。その全部を一律にひつくるめて、ここからは防衛であつて、ここからは防衛を越えるといふことを、文法の法則のように断定することは非常にむずかしいこととあります。やはり大体の大綱は、国連憲章第五十一条のような、あるいはあれに費された議論の過程を御参照になれば、あの程度以外にはきめ得ないのじやないかと思ひます。そしてその後のことは、おの／＼の攻撃に際して、政治家の良識がこれを断定する、そのためにこそ国防会議もあり、あるいは防衛出動の場合に国会の承認を経るといふ措置をとつてゐるのもそこにあります。国民代表の良識をもつてその限界を論議せられるのがあなたの方の御任務であります。私はそう存じます。

それから自衛隊が軍隊であるか。これは実は先ほど来こま／＼申し上げました。性質としましては、もとよりこれはみずから守るところの一つの機構

でありますから、軍というものをその意味におとりにすれば、これは軍隊であります。但しそれが憲法に違反するからという事になりますれば、その意味では現行憲法に違反します。但しそれは現行憲法というものが、明確な国民の意思を代表し、国家が完全な自由の状態にあつて定められたものであるかどうか、この点から先決しなければならぬ問題である。占領下にあつて、十萬の軍隊の監視下で、統治の権力によつて、とにかく他に押えられておつた。しかも国民の中にははなはだしく多数の不自由の人間があり、最後に占領軍の承認を経て、しかも草案は占領軍によつてつくられた憲法、その意図も内容も、先ほど申しましたように、はなはだもうろろたるものであります。このもうろろたる憲法のもとで、もうろろたる軍隊がつくられたのでありますから、これは後世の史家が見ましたら、まことにどうもこつけないことであるかも知れません。

○稲村委員長 他に御質疑はありますか。——なければ、斎藤さん、どうもありがとうございます。

次に神崎清君より公述を願います。

○神崎公述人 防衛二法案と、それに關する國務大臣の提案理由、政府委員の方々の説明文書を拝見いたしました。この大眼目は、要するに、現在の國際及び国内の諸情勢にかんがみ、わが國の平和と独立を守り、國の安全を保つため、この際さらに自衛力を増強することを適當と認めるに至つた、この点だろふと思ひます。特に一番大切なことは、この法案が説明してゐるように、新しく生れて来る防衛庁、自衛隊が、はたして日本の安全と

平和を守ることと實際的に貢獻し得るかどうかと、この点だろふと思ひます。私は法律家でも、また軍事専門家でもございせんが、納税者である國民の一人として、また子供を持つ親の立場からいささか所見を申し上げたいと思ひます。

この二法案に關する國會の質疑応答を新聞で拝見いたしておりますと、理論的に海外派兵をする場合もあり得る、敵基地を防衛のために攻撃する場合もあり得るとか、また自衛隊と交戦権は別個のものだといふような答弁が出て参りまして、何となく私も不安な印象を受けております。この調子で行けばまた戦争が再発し、防衛と侵略との理由のいかんを問はず、實際において日本が再び戰場化する危険が起りはしないか、そういう心配でございします。米軍の基地があり、また海上警備隊——この法律では海上自衛隊といふふにかかわるようであります。その基地のある横須賀におきまして、ときどき防空演習がある。また間違つて空襲警報などのごときものが発せられる場合もあるようであります。米軍の基地の内部にはりつばな原爆の投下に耐え得るといわれてゐる防空壕が完備してあります。それからキリスト教のミッシン・スクール生徒のために、これは僧侶であるそうでありまして、防空壕が与えられておる。しかし一般の横須賀の市民、横須賀の學校へ行つてゐる子供のためには何の施設もない。そういう状態において海外派兵、敵基地攻撃といふような理論が出て参りますことは、私どもの國民感情と申しますか、非常に刺激をいたすのでございします。特に最近ではビキニの灰が降

つて参りまして、日本中大騒ぎをいたしております。またソ連の灰も降つてゐるのだといふことで、今日日本の國民は天の下にも隠れ家もなしといふやうな不安な状態に置かれてゐるわけであります。この戦争不安、原爆不安といふものは、戦争の発生する原因を除去し、原爆兵器の使用を禁止するのでなければ、この法律をどういじつてみたところで、また自衛隊を現在の十二萬から十八萬にふやす、さらにアメリカの注文してゐる三十二萬五千でありまして、その線までふやしてみたところで、この不安は解消いたさないものであります。建軍の由来といへば大げさになります。警察予備隊の発足以来の足跡をたどつてみましても、占領の落し子、混血児という感じがいたして、行政協定、MSA協定などを通してひし／＼私どもが感じますことは、アメリカの軍事支配、アメリカの軍事権力といふものが日本の國に深く食い込んでゐる。その条件のもとに、はたしてこの自衛隊が獨立國の軍隊としての自由な活動ができるかどうか、疑いなきを得ないのであります。

まず第一に、この軍隊——自衛隊は朝鮮戦争の勃発に伴つてアメリカ側の要請によつて生れたもので、留守部隊の形で生れて來たといふこと、第二に、主要な武器はアメリカから貸与されてゐるといふこと、第三に、アメリカの將校がこの武器を管理してゐる、自由にならなかつたといふ点であります。それから現在の保安隊の司令などを聞いておりましたも、通信バツクとか、ターン急げといふように、大分英語が入つて來てゐる。言葉だけで申しますと、どうも混血児のやうな感じがいたすのであります。午前六時になりますと、保安隊においては起床ラッパが鳴り響きます。そのラッパの音は「起きろ／＼／＼」とつづつ、アメリカが起きる前に起きないといふからであるといふふうに入らぬのださうであります。この保安隊の諸君は何となく米軍將校の威圧を受けてゐるやうであります。それに対して反発もあるやうであります。とにかく首の根っこを押えられてゐるという感じがいたします。MSA協定によつて今度参ります軍事顧問、これは共同作戰の場合必然的に保安隊が米軍の指揮下に入る、そういう運命を約束してゐるやうに思われるのであります。この軍事顧問は、カントリー・チームといふ名前と呼ばれてゐる。カントリー・チームといふのは、芝居で申せばさまじりの劇団といふことであります。アメリカの兵隊は保安隊を見てカントリー・チームと言つてゐるやうであります。つまりこれは植民地の土民軍だといふ觀察のやうであります。もう一つ言いかえれば、旧日本軍における高砂部隊のやうなもんじやないかと思われるのであります。

その次に來るものは何か。PATOであります。これはNATOに対して太平洋安全機構と申しますか、日本、フィリピン、韓国、台湾、その他アジアの兵隊を集めてアメリカがお山の大将になつて号令をかける、このPATOがすでに議事日程に上されて來ております。この防衛二法案によつて発展しました自衛隊が日本軍になり、このPATOの一部といふことになつて参りますと、結局これはアメリカの戦争政策、アジアにおいてアメリカの貴重な重なる血を流すのはあまりにもつたない、アジア人を名してアジア人と戦わしめよといふ、有名なアイゼンハワー大統領の方針の通りに事が運ばれるといふことになるわけであり

す。

このように検討して参りますと、自衛隊あるいはそれから発展して参ります日本軍といふものは、結局アメリカの安全保障に奉仕する軍隊であつても、日本の國民の利益、民族の獨立に奉仕し得る軍隊にはなり得ないやうに思われるのであります。日本の國民としては、私どもの莫大な税金をこうして、たみじめな軍隊につき込むことを欲しないのであります。また私どもの愛する子弟をこのやうな劣悪な軍隊に投入することは欲しないのであります。中には、現在アメリカの援助を受けるのはやむを得ない、しかし日本の国力が充実し、自衛隊が自衛軍と言ひ得るやうなところになれば、アメリカの意思に反しても獨立の行動、自由な活動をする方もあり得るやうな説を立てたいへん甘い考えである。空想でしかない。現在保安隊及び海上警備隊の戦車、トラック、ジープ、飛行機、フリゲート、ヘリコプター、こゝろいものに使われてゐるガソリン、重油といふものはアメリカの供給によるものであります。このガソリン、重油をとめられたならばまったく身動きができな

い、アメリカによつて死命を制せられた軍隊である。米軍の付属品、消耗品にすぎないといふ気がいたして参ります。

自衛隊はまた国内の平和と秩序の維

持

二

第一類第一号(附屬の五) 内閣委員会公聴會議録第二号 昭和二十九年四月十四日

特に当る、はたしてそうでありましようか。中央公論の五月号に保安隊に関するレポートが出ております。筆者は木村敏夫という人でありまして、北海道にある千歳のキャンプの中を視察した。そのときに調査課の部屋をのぞいたところが、机の上には部外秘、平和分子居住地一覽だの、思想戦要領だの、隊内の思想悪化についての報告だのという文書が散乱していたと、目撃したことが書いてございますが、平和分子という分子はどういう分子であるのかよく存じませんし、また思想戦という場合、一体だれを相手に戦争するのであるか、これもよくわかりませんが、戦争を通じて来まして私どもの直感といしましては、何となく昔の憲兵政治が復活して来るのじやないか、そのにおいがぶんと聞えて参るのではありません。この調査室にあるいろいろの調査活動というものが、MSAに伴う機密保持法と結びついたときに、何か重苦しい言論の圧迫が生じて来るのではないか、日本は再び昔の軍事国家になるのではないが、そういう懸念がわいて参ります。いや日本は文化国家である、平和国家であるとおっしゃる方があるかも知れませんが、日本の国家予算の一覽表を見て私は驚いた。戦争前におきましては、いの一冊に書き出してあるのは皇室費でありました。戦後の国家予算の冒頭にあらはれたのは防衛分担金で、アメリカに納める防衛分担金がかんとすわつておるのであります。

この防衛分担金に保安庁費、さらに軍人恩給費、その他いろいろ計算してみますと軍事費と目されるものが二千億を越えておる。そのために子供の教育費が圧迫されている、社会保障費が圧迫される、児童福祉のための費用が削られてゐる、すでにそういう現象が起つて来ておる。

それでは保安隊の内部はどうであるか。たいへん民主化されて、きわめて明朗であるということが伝えられておりますけれども、この中央公論のレポートによると決してそうとは限らないやうであります。これは演習中の状況を目撃した場面でありまして、雪の中で発射訓練をしているところ、二射で、二グワン、「射て、二グワン、何てまだ、一分十秒かかつとる。減俸だぞ。そして私は、二私というのはルボルタージュの記者です。二そんなことを言つたつて無理だ。」と答えたま

だ十八、九の二番の顔を、三十がらみの分隊長が「なめるか。」とわめてこぶしでパンチを食らわせたのをすぐ目の前で見た。二番はうつとつて両手で顔を押えてよろめき、ひどい音を立てて砲の砲板に体をぶつつけた。雪の上の鼻血がぼた／＼落ちた。隊員たちは一瞬ぎょと人間的な表情をとりもどして、分隊長を囲むけいを示したが、すぐまた目を伏せ、無関心な表情にもどつた。だれもその二番をささえてやる者はなかつた。そういう場面を描写したしておきます。もしこれが事実であるとしたら、旧軍隊における体罰といふものがまた復活して来ておる。小説で名高いあの真空地帯がまたできかけておるのじやないか、そういう不安を私どもに与えるのであります。しかしながら子供を持つ親として最も気にかかるのは徴兵の問題であります。今のところ徴兵制度はしかならないやうことを繰返し声明されているやうであります。現在保安隊費が一人さ

つと百万円かかる、財政は決して楽ではない、それを十八万にふやした、さらにアメリカの要請する三十二万五千というふうには拡張し、さらに整備して行きますならば、現在の国家財政では、私どもの税金ではまかないきれないやうな状態が出て参ります。どうしてこの徴兵ということになりやうです。一銭五厘、現在は値上げして五円になりましたけれども、この五円のはがき一枚で青年を徴集するということが、楽屋裏では考えられてゐるやうであります。当局はしきりにこの徴兵については不安を与えないやうに繰返し否定はされておられますけれども、これもこの中央公論のレポートによりまして、保安隊の内部では徴兵受入れの

氣構えができておるやうであります。二現在の訓練はすべて将来の幹部を養成するための幹部教育である。お前らは将来、徴兵でひつぱられてきた何もわからない奴等の指導ができるやうに、一生けんめいやらねばならぬ。徴兵制になれば、お前ら志願の者はすばらしいハクがつくぞ」とはつきり言いきる将校もたくさんいる。二そういう文字になつて来ておられます。この通りの事実があるかどうか知りませんが、とにかく何か政府はふところにあるカードを隠しておるのではないか、そういうふうには思われます。

な投票によつて出て来た議員の人たちが、法律をいろいろつくつて徴兵を持

つて行く、そういうことをされてはたまらぬから、われ／＼は今抗議するのである、騒ぐのである、そういうことを申しておりましたが、ちやうどその段階が今日の前に近づいて来たやうに思われるのであります。その点この徴兵の問題は、子供を持つ親、国民一般の心配しているところで、十分御審議いただきたいと思ひます。

まして、保安隊のために割引を実施して

おる。(笑聲)確かに三百円の料金を二百円くらいに割引いておる。昔の兵隊割引というものが復活して来ておるのであります。呉にも参りました。呉にも朝日町という大きな赤線区域がありますが、そこでも、また広でも、保安隊のキャンプと協定をして、やはり割引を実施しておる。こういうことになりまして、保安隊の首脳部、幹部が赤線地域と協定して、隊員をしてこれを利用してさる。これは一種の公娼制度のようなものだと思うのであります。現在赤線区域の廃止がなか／＼困難であるといふことの理由の一つには、保安隊の需要といふもの、その御用達を勤めておるといふことも関係しているんじゃないかと思ひます。

にイ、しやれた口きくな。てめえらだつて今に鉄砲がなげやならねえんだゾー」オレたちはもうすぐ将校だつてことを知らねえかー」おぼえてろよ、そのときは可愛いがつてやるゾー」こういう乱暴な場面が記されております。その話はテーパー・レコーダーに今とつておる。ここへ出て来ておる問題がもしこれが事実であるとすれば、実に許しがたいことだと思つた。馬にも、保安隊の基地がございます。せんだつての話でありますが、中学校出たばかりの四人の若い娘が家出をいたしました。そうして放浪をしたあげく、富士山麓の米英相手のペンパン・ハウスに売られていた。それを発見して助け出したという児童福祉法の違反事件があつたのであります。それを調べてみますと、娘たちのうち二人の娘は保安隊の隊員に誘惑されて——しかし保安隊の方からいへば、おそらく娘の方から誘惑して来たといふことになるのかもしませんが、とにかく誘い出して、学校の建築工事場、かんなくずや板切れが散らばつてゐる建築工事場で関係をつけておる。それ以来ぐれ出して、そういう不幸な目にあつたわけなんです。その保安隊が少女に對する態度は、最初に物をくれてやる、何か買つてやる。そうして手なづけておいて、関係してからは何もやらない。その手口までアメリカの兵隊に似て来てるのであります。夏場になりまして、あの辺は田や畑や森の多い所でありまして、森の陰、あるいは肥だめがありますが、肥だめのコンクリートのたきの上などを利用いたしまして、一種の野外戦が行われてお

る。その様子は米兵以上に盛んなものがある。これは土地の人が言つております。もちろん私は一部の隊員のあやまつた性行動をもつて全部の隊員を律しようとするものではないのであります。しかし、しかしこういう傾向が増大いたして参りますならば、保安隊はやがて国民の輕蔑の的になり、怨望の的になるだらうと思つてあります。しかしながらこの法案の中でただ一つだけとり得があるとするならば、それは天災地変の災害救助のための活動だらうと思ひます。しかしながらこの災害救助の活動は、ある程度赤十字だとか国家警察の機關を整えて行ふべきことであつて、そのために自衛隊を必要としないだらうと思ひます。

最後に子供は保安隊をどう見てゐるかという問題であります。先ほど触れました練馬の保安隊の近くにあるある中学の三年生の作文があります。

僕たちは基地の子だ。なぜかというに、日本全体が基地であるから。僕の家から見える保安隊も、一種の基地であると考えていいだらう。

その金網の中では、いつも演習をやつてゐる。ヤーツとか、オーツとかいふながら、石ころを投げつけているときもある。バズーカを持ち出して、角度何々と、四、五人がかりでやつてゐるものもある。バズーカの口径は大きい。まさに大砲である。こんなので一発ぶつばなされたら、僕の家のなか、ひとたまりもなくすつ飛んでしまふ。装甲車もある。全部、まわりは鋼鉄でできてゐる。窓も二つあるが小さい。無限軌道が黄色くさびていて、いやな感じがした。

冬にならない前は、よく隊員が、電話器などを持つて歩いて、「ハッ、本部でありますか。」とか、「異常ナシ。」とかやつていた。僕たちにも聞かしてくれたい。予備隊ができたころ、なかに見学したこともあつたし、運動会とかそんなことで、なかに入つたことが三度ぐらゐある。こんな開放的な態度をとつてゐる保安隊だが、僕はこれに疑問をもつ。いうまでもなく、これは軍隊じゃないのかということだ。政府の人たちは、軍隊じゃないというけれど、だれが見ても軍隊だと思ふ。うそだと思ふのなら、金網の外から一日中、その行動をみてくればよい。

保安隊とは、今まで親しくなつてきたのだが、これからだん／＼と、また、はなれて行くのじやないかと思ふ。孤立して、昔の軍隊と同じよになるのではないのかと心配する。映画「真実地帯」を見たような、人間性を失ふところにならないでほしい。

僕たちが学校を出たころ、ちやうど戦争をしていて、ひつぱり出されて死ぬなんていうことも、考えられなかつた。もし、そうなつたとしたら、僕たちがそれまでした勉強は、なんの役にたつたか、その苦しみも忘れてしまつてゐる親たちが、たゞさういふ。

こういうつづり方を書いてゐる中学生がいます。「子供たちは見てゐる」という映画がありますが、まさしく子供は見てゐるわけでありまして。子供なりに真実を見破つてゐる。王様の耳は馬の耳だと言つておるわけでありま

す。この批判力は一体どこから出て来たものか。これは私考えましますに、戦後の憲法、教育基本法などに基く民主教育の中で育てられて来たものであります。が、再軍備計画、あるいはその奥にひそんでゐる徴兵制の大きな障害にこれがなかりかけて来ているといふことではあります。MSA協定の際、池田・ロバートソン会談でとりかわされた議事録草案を見てみますと、これまでの日本の青少年が自衛思想について教育を受けなかつたことはたいへん残念なことであつた。日本の政府は広報及び教育を通じて自衛思想の普及に責任を持つと書いてあるようであつた。

が、この国を見ましても、自分の国の教育方針を外国と相談してきめる国はないやうであります。強い言葉を使えばこの池田・ロバートソン会談において結局日本の子供の魂をアメリカに流つたやうな形になつておるのであります。でありますから、今世上で大きな問題になつておる教育二法案の問題も、この防衛二法案と切り離しては考えられない。政府や一部の政党の方々は、この子供の批判力は教師がそのかしたのではないか、煽動してゐるんだといふふうな考へて教育二法案を持ち出して来られたのであります。

が、この圧迫は単に教師に對する圧迫でなくて子供を圧迫するものである、子供の批判力の成長を妨げるものである。結局權威への盲従という恐ろしいおりの中へ子供を押し込んで行く、そういう危険が感じられるのであります。

仙台から一時間半ばかり離れた松島の近くに矢本という小さい基地がございます。現在は米軍の基地であります。

が、将来これが保安隊の基地にかつても事情は同じだと思つてあります。が、この中学校で軍事的な圧迫を受けてゐる基地の子供の心理状態、精神状態を調査したことがございます。まず、物事をきめる場合に君はどうするかという質問——これは何でもない質問でございまして、これに對して基地の矢本と、基地のないほかの地区の子供と比較したのです。物事をきめるときにどうするかと聞かれて、ほかの地区の、基地のないところの子供は、自分で考へてきめる、それから親や先生に相談してきめる、自主的に決定してゐる。しかし基地の矢本の子供は、成行きにまかされると答へておりました。中学の二年生でございまして、そういうふうな自主性がくずれて来ておる。また不正や不公平に對してどうするかという質問に對して、他地区の子供は、不正に對してはあくまでも闘うという積極性、それから不公平に對してはど

こまでも相手を説得するといふ努力を示しておるのであります。が、基地の子供は、心の中で反抗しても表には出さないとか、そんなことは考えないやうにすると、そういう情ない答へをした者が多かつたのであります。要するに軍事的な圧力が加つて参りますと、子供の背骨が曲つて来る、自主性がくずれて来る、子供が腐つて来る。

これは将来アメリカの極東政策が進展いたしまして、米軍が一部撤退して、日本軍に肩がわりしたときでも、この事情はかわらない。そのときふたをあけてみたら、子供たちが腐つていたといふことのないやうに、こうした目に見えない損害、償ひようがない損害を計算に入れて、日本の國の将来をにな

う子供の問題を十分頭に入れて、この二法案を御審議いただければ幸いと存じます。

○稲村委員長 以上をもつて神崎公述人の公述は終了いたしました。

御質疑はありませんか。——他に御質疑がなければ、公聴会はこの程度にいたします。

公述人におかれましてはまことに御苦勞様でございました。

次会は明日午後一時より開会いたしますこととし、本日はこれにて散会いたします。

午後四時二十三分散会